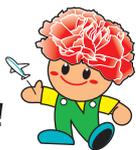


NATORI



特集
名取市で手話を知ろう、学ぼう



名取市で手話を知ろう、学ぼう



名取手話学習会のみなさん

みなさんは「名取市手話言語条例」をご存じですか？

手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する市民一人ひとりの理解を深め、広く普及し、ろう者が手話を使用して暮らしやすい地域社会を実現するために令和4年1月1日に施行された条例です。

聴覚障がい者として障害者手帳を所持している市民は166名（うち18歳未満7名）。この数にはろう者以外にも難聴や病気などさまざまな理由で聴覚障がいとなり手話が分からない人が含まれています。そのうち約1/3を占めている聴覚2級は「両耳100dB以上」で「全ろう」とされている方です。

名取市手話言語条例が制定された後、手話で話す市民を増やすためにさまざまな取り組みが行われています。今回はそれらの取り組みを紹介すると共に、手話に関わる人たちに密着します。

※この特集内では下記の用語について、名取市手話言語条例に基づいた意義に基づき使用しています。なお、上記「全ろう」の「ろう」は「補聴器等々でも音声を判別できない」という意味で用いており、下記の用語とは意味が異なります。ろう者…聴覚障がい者のうち、手話を使用して日常生活または社会生活を営むものをいう。

一般社団法人宮城県聴覚障害者協会の副会長を務める菅原伸哉さんに、手話についてお話しいただきました。



菅原 伸哉さん

一般社団法人宮城県聴覚障害者協会副会長を務める菅原さんは、県内のさまざまな手話教室事業を取りまとめているほか、自身も講師として活躍されています。また、名取市手話言語条例の制定にも携わっていただき、手話の普及に尽力されています。好きな言葉は「忍耐」。

一般社団法人宮城県聴覚障害者協会の会員や副会長になったのはいつですか？
ろう学校卒業後の昭和63年ごろに会員になり、平成26年に副

会長に就任しました。会員になったきっかけは、協会のイベントを通じて、手話の大切さに気付いたことです。

当時、ろう学校では口話教育で手話は友達同士でしか使っていなかったため、年代の離れた先輩が使っていた手話で話しかけられても分かりませんでした。先輩と何度も触れ合ううちに少しずつ手話を覚えることができ、いろいろな人と交流することが大事だと実感しました。

手話の講座にはいつごろから関わられていますか？

平成18年ごろから県内のさまざまな地域の手話講座に関わってきました。他の担当者や分担してイベントの交渉や企画を行うほか、講師を担当することもあります。

名取市手話言語条例が制定されて2年が経ちました。条例制定にも関わられたとのことですが、今後への思いはありますか？

条例が制定されてから、夏休

みを利用して子どもたちに手話教室を開いたり、はじめての手話教室を開催したり、さまざまな企画が進みました。

現在、県内では通訳者が足りないという課題があります。そのため、今後は市内で通訳者を、特に若い世代を育てていきたいという思いがあります。そして将来はどこに行っても手話を使っている人がいる、そんな名取市になってくれればいいなと思っています。

初めて手話を勉強する市民の皆さんにアドバイスをお願いします。

少しずつでいいので、ろう者とコミュニケーションを取りましょう。ろう者に遠慮せず、積極的にいろいろなことを話しかけていけば、手話が自然と身に付きます。手話だけではなく、いろいろな方法で話しかけてみてください。とにかく通じるということが大事です。少しずつレベルアップをしていくといいと思います。



一般社団法人宮城県聴覚障害者協会とは
昭和22年に宮城県内で聴覚障害者（特にろう者）を中心に発足。長年、宮城県内の聴覚障害者の生活向上のために福祉、手話、労働、教育、医療などの現状問題解決のために活躍。現在県内にある支部に所属する、聞こえない人と聞こえる人と共に活躍している。

名取市ではさまざまな講座が開催されています。2月に開催された2つの講座取材してきました。

手話奉仕員復習講座

手話奉仕員は、手話を使って意思疎通支援を行う日常会話程度の手話表現技術を習得したボランティアです。市では令和4年度・令和5年度の2年間で養成講座を開講し、15名が修了しました。今後は手話奉仕員の認証を受け、さまざまな活動を行う予定です。今回は復習のため、講座が開催されました。



受講者にインタビュー /

東條 江利子さん

病院内で初めて手話をしている方を見て、手話が少し気になっていた時に市の養成講座の募集を知り、「これは運命ではないか」と感じて受講しました。手話は身に着けることが難しい言語ですが、自分ができることからろう者と一緒に活動していきたいです。将来は手話通訳者になれると良いなと思っています。

高橋 昭子さん

受講者中、私は一番年上かな？認知症予防や健康寿命を保ちたい、との思いから受講しました。講座を受講し、年齢や仕事の違う人たちと学べた事に感謝し、思いやりや思いを共有出来るよう、これからも継続していきたいと思っています。

田沼 光広さん

これから地域に関わる時間が増すと考えていた時、講座の募集を目にし受講しました。東日本大震災後に、住宅が多く建てられた地域に住んでいます。受講が地域のコミュニケーションの一助になればと思っています。

はじめての手話講座

令和4年から令和6年にかけて3回開催されている講座です。今年は一般向けと市職員向けの2編成で実施しました。

一般編 2時間の講習を2回に分けて開催。平均11名が参加し、基本的な単語や会話について学びました。



受講者にインタビュー /

東海林 正祥さん

手話に長年興味はありましたが、定年退職し、日中何かをやろうと思った時に市ホームページで募集を見つけました。東日本大震災時、消防団員として救助・捜索活動をし、現在は行政区長をしており、災害時避難所等で手話が必要な方がいた際にコミュニケーションが取れるようになりたいと思っています。

曾我さん

元々手話に興味があり、時折テレビなどで学習はしていましたが、テレビより対面しながら学ぶ方が生きた勉強になり、楽しいと感じました。今後は手話ソングにも挑戦できたらと思っています。

市職員編 3時間の講習が前半、後半に分かれて行われ、33名が参加しました。始めに手話の経緯などについて1時間の座学を受けた後、初歩的な手話の単語や挨拶などを学びました。



受講者にインタビュー /

渥美 裕香さん

初めての手話で正直身構えていましたが、指差しなどさまざまな方法を織り交ぜれば会話することができるんだ、と気付かされました。聞こえない方のほうが不安に感じる事が多いはず。今後は勇気を出して話しかけるなど、自分にできることを頑張りたいと思っています。

菊地 翔太さん

手の動きだけでなく、表情や体の動きで印象が変わることに驚きました。今後、窓口業務に生かしていきたいと思っています。

基本的な手話を話してみよう！



人差し指と中指をまっすぐ重ねて額の中央に当てる(時計を表しています)。

手話は世界共通ではなく、国や地域によって異なります。他国の手話の違いを調べてみると、日本との考え方の違いや他国の文化、生活を感じ取ることができるかもしれません。



つかむような仕草

名取市で手話を学ぼう、話そう！ ～講座を紹介します～

「手話奉仕員養成講座」開講

手話を利用して聴覚障がい者との交流を図りたい方向けに「手話奉仕員」の養成講座を開きます。養成講座は入門編と基礎編の2部構成で、今年度は入門編を実施します(基礎編は令和7年度以降に開講予定)。両過程とも修了した方のうち希望者は手話奉仕員として登録し、意思疎通ボランティアとしてご協力いただけます。

開講日 5月14日から全25回、火曜日に開催(夏休み・年末年始に各1か月と月1回程度の休講あり)

時間 19:00～21:00

定員 20名(18歳以上のみ。応募者多数の場合、市内在住または市内に通勤・通学する人を優先)

受講料 4,500円(テキスト代・追加資料代)

申込方法 FAX、メール

申込締切 5月7日(火)必着。5月10日(金)までに受講可否を連絡します。



問 社会福祉課障がい者手帳係 ☎724-7107 FAX384-2101

☑techo-fukushi@city.natori.miyagi.jp

手話に関わる名取市の愛好会・サークルを紹介します

名取手話学習会

活動内容 手話の学習
活動場所 増田公民館
活動日時 毎週木曜日
 18:30～21:00

手話ソングサークル「さくら」

活動内容 手話ソング
活動場所 増田西公民館
活動日時 第2・4水曜日
 10:00～12:00
会費等 なし

手話サークル・ラベンダー

活動内容 手話学習
活動場所 ゆりが丘公民館
活動日時 第2・4月曜日
 10:00～12:00
会費等 なし

※「令和5年度版名取市公民館愛好会・サークル」(生涯学習課発行)内「交流・コミュニケーション」に掲載されている手話愛好会・サークルのうち、許可をいただいている団体を掲載しています。団体の詳細については各公民館の窓口までお問合せください。



一般社団法人宮城県聴覚障害者協会

会長 小泉正壽さん

「継続は力なり。

夢では終わらせず、必ず実現させます」

一般社団法人宮城県聴覚障害者協会会長の小泉正壽さんは名取市出身で、現在も市内で暮らしています。長きにわたり、県内で聴覚障がいに関わるさまざまな活動に尽力してきました。

8つの団体で構成される一般社団法人宮城県聴覚障害者福祉会の理事長も務めている小泉さんは、仙台市に宮城県聴覚障害者情報センター（みみサポみやぎ）を設立したほか、名取市手話言語条例の制定にも携わりました。「ろう者の運転免許取得を求める運動に参加したことをきっかけに、全国のろう者が自身と同じ気持ちであることを感じ、差別をなくしたいという思いから協会の会員になりました」と話す小泉さん。20年前、当時の副会長に勧められて会長に立候補し、当選。今年で会長職21年目を迎えます。

東日本大震災後は仙南地域で困っているろう者のために仕事の合間を縫って支援活動に力を尽くしました。途中脳梗塞で倒れ、右半身まひの後遺症が残りましたが、聴覚障がい者のための力になりたいという強い思いから懸命なりハビリを経て、会長職を続けてきました。

「いつか会長を退任した後は、忙しくなかなか関わることはできなかった地元名取市に貢献していきたいです」と小泉さんは話します。ろう者が教える手話勉強会を開きたいという強い思いも持っています。小泉さんはこれからも、聴覚障がい者が暮らしやすい世の中を作るために日々活動を続けていきます。

東日本大震災から13年 あの日を思う



東日本大震災から13年が経つ3月11日、市内は鎮魂の祈りに包まれました。震災メモリアル公園では献花や絵灯籠点火などが行われ、多くの人が慰霊碑に手を合わせました。





※このページ内の写真に写っていて、欲しいという人には写真を差し上げます。
 なとりの魅力創生課国際交流・広報係(3階・☎724-7143)までご連絡ください。

株式会社ダイナムから企業版ふるさと納税として寄付金をいただきました

株式会社ダイナム様より企業版ふるさと納税を活用し、50万円の寄付金をいただきました。名取の未来を担う子ども達を対象とした「なとりこどもファンド事業」へ使われます。

なとりこどもファンド事業は未来を担う子どもたちを対象として、子どもの視点で提案し、子どもたちが審査・採択した子どもたちのまちづくり活動を応援する事業です。令和5年度は8事業8団体が審査・採択され元気に活動を行いました。



「名取市の空き家問題解決に向けて」 高校生の提案が東北経済産業局長賞を受賞

内閣府地方創生推進室主催の地方創生★政策アイデアコンテスト2023で市在住の高校3年生大友 滉さんが「空き家を介護施設としてリノベーションする」という提案で東北経済産業局長賞を受賞しました。

近所の家が空き家になっていたのを見て、市の空き家問題へ関心を深めた大友さん。介護施設でボランティアしていた経験から今回の提案の着想を得たとのこと。「空き家を解消し、市がより盛り上がってほしい」と思いを話しました。



有限会社まるしげが「第48回宮城県水産加工品品評会」で水産庁長官賞を受賞しました

1月23日に開催された第48回宮城県水産加工品品評会において、有限会社まるしげが関上赤貝刺身で水産庁長官賞を受賞したことを山田市長へ報告のため、来庁されました。

商品開発の苦労や今後の展開のほか、「刺身と同時に商品化した燻製となめろうも、関上赤貝の鮮度を落とさず長期間保存でき美味しく食べられるので、多くの人に知ってもらえるようPRに努めていきたい」と思いを話されました。



今月の表紙

市内で手話を学ぶ皆さんに、ご自身が好きな手話を紹介していただきました。
 市では手話で話す市民を増やすためのさまざまな取り組みが行われているほか、手話を学習できるサークル・愛好会もあります。
 皆さんもぜひ、名取市で手話を学んでみてはいかがでしょうか。

CONTENTS	02 特集
	06 名取人・シティアングル+
	07 シティアングル
	08 なとり春まつり
	09 春の交通安全市民総ぐるみ運動
	10 出前講座
	14 「子育て・教育先進都市」 名取市の実現に向けたまちづくり

16 令和6年度 名取市の主要施策
18 犬の登録と狂犬病予防集合注射のお知らせ
20 4月1日から市役所の組織が変わります
21 子育て支援コーナー
22 さわやか健康
24 情報プラザ
38 そうだん室
40 各施設のイベント案内



Topics
01

なとり春まつり

桜を鑑賞しながら、フリーマーケットや露店、ステージ発表などをお楽しみください。

なお、開会式終了後本部テントにおいて、市造園協同組合よりブルーベリーやアオダモなどの苗木を先着300人に無料配布します。

日時 4月6日(土)9:30~14:00

荒天時中止

場所 市役所前広場

入場料 無料



問 なとり春まつり実行委員会事務局(名取市商工会) ☎382-3236

Topics
02

未来のまちへチャレンジ! 2024なとりこどもファンド事業提案を募集!

「自分たちの“まち”の魅力を伝えたい」「自分たちが企画したイベントで地域の人と一緒に盛り上げたい」「住んでいる地域をもっと綺麗にしたい」など、子どもたちが自分たちでアイデアを出して、より魅力的な“まち”を目指して行う活動(事業)＝まちづくり活動を最大10万円まで助成し、応援します。

昨年度は、8事業8団体の個性的なアイデアが実現しました!

応募のしおりなどは4月中旬に各小中学校や公共施設へ配布予定です。

応募、ご相談については、市民協働課市民協働推進係までご連絡ください。

詳細は二次元コードからご確認ください。



市ホームページ

問 市民協働課 市民協働推進係 ☎724-7183

Topics
03

宮城県歯のコンクール

県と県歯科医師会では「全身の健康は、歯の健康管理から」という予防意識を広く啓発するとともに、8020運動推進の一環として2つのコンクールを実施します。

親と子のよい歯のコンクールのお知らせ

対象者 令和5年度に受けた3歳6か月児健診の結果、むし歯や不正咬合がなく、口腔清掃が良好で健康な幼児(初期むし歯があっても完全な充填がなされていれば可)と歯科治療が完了している親。

8020(はちまるにいまる)よい歯のコンクール

対象者 令和6年6月4日現在、満80歳以上で現在歯が20本以上(治療完了)あり、健康状態が良好で、定期的に(年2回以上)歯科健診を受けている方。(ただし、令和5年度に受賞された方は対象外)

応募方法 4月4日(木)まで保健センターに電話かFAXで申し込んでください。

(氏名・生年月日・年齢・住所・電話番号・かかりつけまたは希望歯科医院をお知らせください)

⇒後日、県より審査票が届きますので希望する歯科医院で口腔診査(無料)を受けてください。

審査結果 応募者本人に通知が送付されます。優秀者(該当者)は県歯科保健大会で表彰される予定です。

申・問 保健センター ☎382-2456 FAX382-3041

Topics
04

春の交通安全市民総ぐるみ運動 守ろう 交通ルール 高めよう交通マナー ～交通ルール 守るあなたが 守られる～

4月6日(土)から春の交通安全市民総ぐるみ運動がスタートします。運転者も歩行者も、一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。また、4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践して、交通死亡事故ゼロを目指しましょう。

運動の重点

- 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり、ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボードなど利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

問 防災安全課 交通防犯係 ☎724-7164

Topics
05

国道4号 増田北地下道が開通します

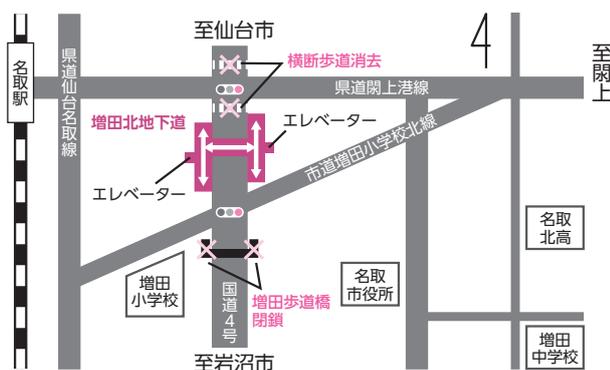
通勤者や通学児童などの横断歩行者が多く、令和元年～4年に交差点で16件の事故が発生していましたが、地下道開通により横断歩行者と車両が直接交わる事なく安全安心に通行できるようになります。

位置 増田地内の国道4号と県道関上港線の交差点 **開通日時** 3月30日(土) 16:00

その他

- 地下道内の防犯対策として防犯カメラ、非常ボタン・ブザー、サイレン付き回転灯を備えています。
- 地下道開通に伴い、国道4号と県道関上港線との交差点の横断歩道と増田歩道橋が利用できなくなります。
- 自転車は降りて通行可能です(階段部にスロープ付き)。
- 車いす、ベビーカーなどでの横断は東西両側設置のエレベーターをご利用いただけます。

位置図



現地の様子



問 土木課 ☎724-7130

Topics
06

広報なとりのパンチ穴を廃止します

パンチ穴を廃止することにより、経費削減を図ることができただけでなく、自由なデザインで広報紙をお届けすることができます。

裏表紙に穴あけパンチ用の◀マークを印字しますので、穴を開ける際はご活用ください。

変更時期 令和6年5月号から

問 なとりの魅力創生課 国際交流・広報係 ☎724-7143

Topics
07

市マナビ講師派遣事業 出前講座



市民に開かれた市役所を目指し、市職員を講師として派遣します。

対象 市内に在住・通勤・在学している人で構成される概ね10人以上の団体(町内会、老人クラブ、子ども会、PTAなど)

時間 10:00から17:00までの2時間以内
※これ以外の時間帯を希望する場合はご相談ください。

場所 申込団体で会場の確保をしてください。

費用 講師料や交通費は不要です。
※材料費などの実費負担が生じる場合があります。

申込方法 ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入し、一か月前までに生涯学習課または公民館に申し込むか(郵送、ファックス可)、オンラインで申し込みください。

申込書の入手とオンライン申込は
こちらから→



次の場合は、講座の出前はできません

- 担当課の業務により、希望に添えない場合があります。
- 出前講座は、市の仕事を皆さまにお知らせする講座です。個別の相談や行政への苦情を目的とした利用、そのほか当講座の目的に反する利用はできません。
- 政治、宗教活動または営利を目的とした催しなどの場合は、講座の開催をお断りします。



令和6年度名取市出前講座一覧表

※新規追加講座は**NEW**と表記しています

1 市政のしくみ				
No.	講座名	内容	時間	講座担当部署
1	個人番号カード(マイナンバーカード)ってどんなカード?	「個人番号カード(マイナンバーカード)」の安全性や利用方法などをお話します。市民皆様の疑問や不安を取り除き、安心してカードを申請していただけるような内容です。 ※要望により申請受付も可能。業務状況により不可の場合有。	30~120分	市民課
2	市税のしくみ	①固定資産税の決まるしくみについて、②個人住民税の決まるしくみについて説明します。※①若しくは②、どちらかを選択	30分	税務課
3	情報公開制度のしくみ	「開かれた市政」を進めるために市が実施している情報公開の取り組みや、市の情報を取得するためのルール・手続きについて説明します。	30分	総務課
4	個人情報保護制度のしくみ	個人情報の保護制度の考え方や、個人情報を取得するためのルール・手続きについて説明します。	30分	
5	第六次長期総合計画	令和12年度を目標とした市のまちづくりについて説明します。	45分	政策企画課
6	第六次行財政改革大綱	行財政改革の方針として策定している「第六次行財政改革大綱」について説明します。	45分	
7	地方創生総合戦略	将来の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために必要な取組について説明します。	45分	
8	地域公共交通計画	誰もが自由に移動することができる持続可能な公共交通体系の実現に向けた取組について説明します。	45分	
9	NEW! 自転車活用推進計画	「観光」、「健康・環境」、「安全・安心」等様々な分野において自転車の活用を推進し、魅力のあるまちづくりを目指すための施策、事業について説明します。	30分	
10	名取市の財政	名取市の予算・決算や財政状況について説明します。 ※実施期間は4月~11月に限定	60分	財政課
11	議会のしくみ	市議会とはどんなところなのか、議会の構成や普段行っている活動、また実際どのように議会が進められているのかなど、議会のしくみや役割についてお話します。	30分	議会事務局
12	名取市の企業誘致	市の企業誘致の現状について説明をします。	20分	商工観光課
13	なとりの水道	市の水道、水源、施設紹介や事業量など概要を説明します。水道の重要性や大切さについて理解を深めていただく内容です。	30分	水道事業所
14	よくわかる水道(給水装置)	水道本管以降の取り出し管(給水装置)は、設置者(使用者)の管理です。設置の際の注意点や管理のポイントなどについて理解を深めていただく内容です。	30分	

No.	講座名	内容	時間	講座担当部署
15	下水道の役割	下水道の仕組み、役割、施設などの概要について説明します。	30分	下水道課
16	やさしい選挙の知識	選挙権・被選挙権や選挙の種類、投票方法など基本的な選挙制度のほか、選挙時の選挙運動について、選挙が公明、かつ適正に行われることを目的とする明るい選挙の推進について説明します。	30分	選挙管理委員会事務局
17	監査委員制度について	監査委員の役割と監査等の種類について説明します。	20分	監査委員事務局
18	なとりの特産・農産物	名取で生産されている特産野菜の概要について説明します。	30分	農林水産課
19	「広報なとり」ができるまで	市民の皆さんへ毎月お届けしている「広報なとり」ができるまでの流れや紙面作りのポイントを紹介します。	45分	なとりの魅力創生課
20	名取市の姉妹都市	名取市と姉妹都市の盟約を締結している上市市、新宮市、グアララベス市の3つの都市について、締結に至る経緯や各都市の特色などを紹介します。	45分	
21	行政サービスのデジタル化	デジタル技術を活用した行政サービス(ぴったりサービス、マイナンバーカードの活用事例)等について説明します。	20分	AIシステム推進課
22	なとりの目指すDX (デジタル・トランスフォーメーション)	DXとは、デジタル技術を活用し、ビジネスはもちろん私たちの生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることをいいます。DXの考え方と名取市が目指すDXを紹介します。	30~45分	DX推進室
23	道路ができるまで	生活道路を整備する時の流れを説明します。	30分	土木課
24	農業委員会のしくみ	農業委員会の構成(農業委員、農地利用最適化推進委員)、農業委員の活動、役割について、農地に関する許可申請の流れについて説明します。	30分	農業委員会事務局
25	会計課ってどんな仕事をしているの?	公金の収入・支出の流れと資金管理の方法について説明します。 ※実施時期は7月~2月に限定。	30分	会計課

2 健康と福祉

No.	講座名	内容	時間	講座担当部署
26	★知ろう、学ぼう、食育!	各世代(乳幼児期から高齢期まで)に応じた食育について紹介します。*実施日、時間について調整が必要。	30~60分	保健センター
27	★健康づくり、ワン・ツー・スリー	健康づくりの大事なポイントについて、健診結果・食事・運動・睡眠・メンタル・歯科に関すること等について紹介します。*実施日、時間について調整が必要。	30~60分	
28	★なとりのこころ 見守り隊	自死のリスクにつながるような悩みに気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげる「ゲートキーパー」の役割のほか、メンタルヘルスや睡眠について紹介します。	30~60分	
29	児童虐待防止のために	児童虐待の現状、予防と通報、対応の仕方などについて説明します。	30分	こども支援課
30	子育て世帯のための各種手当等について	児童手当や子ども医療費助成など、各制度の受給要件や手続き方法を紹介します。	30分	
31	なとりの子育て支援サービス	保育所の入所の手続きをはじめ、一時的な預かり先やファミリーサポートセンターなど名取市で利用できる子育て支援情報について説明します。	30分	
32	ともに支えあう障がい者福祉	障がい者福祉制度や障がいがある人を理解するためのガイド等について説明します。	30~60分 (要相談)	社会福祉課
33	避難行動要支援者に対する地域での支援体制づくりについて	過去の大きな災害では、高齢者や障がいのある方が多く犠牲になっています。いつ発生するか分からない災害に備えて、「自助」と「共助」を基本とした地域でできる助け合いについて考えます。	30分 (要相談)	
34	知って安心、介護保険	介護保険制度の概要について説明します。(市民の方のご要望に沿った内容の説明)	20~45分	介護長寿課
35	NEW! 認知症サポーター養成講座	認知症の正しい知識を学ぶことができる講座です。	90分	
36	後期高齢者医療制度	75歳から加入する後期高齢者医療制度について説明します。	30分	保険年金課
37	名取市国民健康保険(国民年金)資格の得喪はどんなとき?	名取市国民健康保険(国民年金)資格の取得および喪失について説明します。	30分	

3 まちづくり・市民活動・暮らし

No.	講座名	内容	時間	講座担当部署
38	なとりのまちづくり~名取の都市計画~	まちづくりの基礎となる都市計画(土地区画整理事業・市街化区域と市街化調整区域・宅地開発とその手続きや条件など)について説明します。	60分	都市計画課 都市開発課
39	教えます!名取の「推し」コンテンツ!	名取のうまいもん、観光スポットについて紹介します。	30分	商工観光課

★は、直接、保健センター(☎382-2456)へ申し込み。

No.	講座名	内容	時間	講座担当部署
40	かしこい消費者になるために	消費者被害を未然に防ぐための基礎知識などを紹介します。 ※平日9:00～16:00実施	30～90分	市民協働課
41	笑って学ぶ！方言版『かしこい消費者になるために』	市内の市民活動団体「方言を語り残そう会」と名取市消費生活相談員のコラボメニュー。名取の民話と特殊詐欺手口の紹介をかけた内容の朗読劇により、消費者被害を未然に防ぐための基礎知識を笑って学ぶことができます。 ・対象等：18歳～高齢者 ・報酬等：団体に対して、交通費程度 ・開催できる日時：要相談	60～90分	
42	市民活動ってなあに	市民活動やNPOについて理解を深めるとともに、市民活動支援センターの機能について紹介します。	30分	
43	男女共同参画について(多様な性(LGBTQ+)・デートDV・ワークライフバランス)について	男女共同参画のキーワードである多様な性(LGBTQ+)・ワークライフバランス・デートDV等について、基礎知識を学び理解を深める講座です。	30～60分	
44	「なとりこどもファンド」ってなあに！	小・中・高校生が主体となる「まちづくり活動」について(こどもファンドの概要と応募の仕方)、説明します。	30～60分	
45	「協働提案事業」ってなあに！	市民(団体)が主体となる「まちづくり活動」について(協働提案事業の仕組みと申請の仕方)、説明します。	30～60分	
46	なとりん号となとりんくるについて	なとりん号となとりんくるの運行内容と利用方法について説明します。	30～60分	

4 消防・防災

No.	講座名	内容	時間	講座担当部署
47	災害から身を守るために！(町内会等向け)	自然災害から身を守るために、災害への備えや情報の収集方法、災害に応じた防災対策など防災への理解を深めていただく内容です。	30～60分	防災安全課
48	災害から身を守るために！(企業向け)	自然災害から身を守るために、災害への備えや情報の収集方法、被災企業の体験談等を踏まえた防災対策など防災への理解を深めていただく内容です。	30～60分	
49	地震防災対策事業について	木造住宅耐震診断助成事業・木造住宅耐震改修工事助成事業・危険ブロック塀等除却事業・耐震改修促進計画・耐震防災マップなどについて説明します。	30分	都市計画課
50	●防火・防災講話	住宅防火および住宅用火災警報器設置や点検方法、初期消火時の消火器等の使用方法、災害発生時への備えおよび災害発生時の取るべき行動について必要な知識を習得する講座です。	30～90分	消防本部 予防課
51	●自主防災組織の訓練	防火・防災に関する知識の習得、災害発生時の行動等について(情報収集・伝達・避難誘導・初期消火・煙体験・応急手当・救助方法・傷病者搬送法・119番通報・給食給水等)学習および体験する講座です。	30～120分	
52	NEW! ◎普通救命講習入門コース(45分コース・90分コース)	概ね12か月以内に、普通救命講習Ⅰへのステップアップを兼ねた(実技救命講習)を受講することで、普通救命講習Ⅰに必要なカリキュラムおよび受講時間を修了したものと認定し、普通救命講習Ⅰの修了証を交付します。	45分 または 90分	消防署
53	◎救命入門コース(45分コース・90分コース)	普通救命講習Ⅰ・Ⅲコースへのステップアップを兼ね、受講後は各コースのカリキュラムおよび受講時間を習得したことになり、その後概ね12か月以内に残りの時間(実技救命講習)を受講することで修了証を交付します。	45分 または 90分	
54	◎普通救命講習Ⅰ	救急車が到着するまでの、主に成人に対応する心肺蘇生、AED使用法、様々な応急手当についての説明と実践で身に付けます。※講習修了者に修了証を交付します。	180分 (3時間)	
55	◎普通救命講習Ⅱ	心肺停止の人に接する可能性が高い職業者へ、普通救命講習Ⅰに加え想定される応急手当を習得します。筆記および実技試験による習得確認あり。※講習修了者に修了証を交付します。	240分 (4時間)	
56	◎普通救命講習Ⅲ	救急車が到着するまでの、小児・乳児に対応する心肺蘇生、AED使用法、様々な応急手当についての説明と実践で身に付けます。※講習修了者に修了証を交付します。	180分 (3時間)	
57	◎上級救命講習	全年齢層に対応する心肺蘇生法、AED使用法をはじめ、止血法、骨折固定、異物除去法、熱傷処置、搬送法など時間をかけて実践します。(筆記試験、実技試験あり)※講習修了者に修了証を交付します。	480分 (8時間)	
58	◎応急手当講習	受講者の様々な要望に応じ、講習時間、内容、受講場所を決めて行える救命に必要な最低限の応急手当(心肺蘇生法・AED使用法等)を短い時間で習得できる講座です。	45～120分	
59	◎e-ラーニング 普通救命講習	消防署のホームページでe-ラーニングを事前受講し、実技等の実践的な講習を消防署に来て受講することにより、規定時間よりも短い時間で講習修了が可能な講座です。※講習修了者に修了証を交付します。	120分	

●は、直接、消防本部予防課(☎382-0242)へ申し込み。

◎は、直接、消防署(☎382-3019)へ申し込み。

No.	講座名	内容	時間	講座担当部署
60	◎ジュニア救命士講習	小学校高学年(5、6年対象)児童を対象に学校での授業やPTAの行事として、心肺蘇生法やAED使用法、応急手当のやり方を通じて命の大切さ、救急発生時の対応について学びます。 ※ジュニア救命士講習参加証を交付します。	60分～	消防署
61	◎応急手当普及員講習	所属する会社や自主防災組織等の社員や所属員を対象に、消防署と連携して救命講習の指導にあたる指導員を養成する講習です。(筆記・実技試験あり。応急手当普及員講習修了証を発行します。テキスト代5,300円(税込)の事前購入が必要。)	8時間講習を3日間	
5 自然・環境				
No.	講座名	内容	時間	講座担当部署
62	ごみにしないで循環型社会	ごみの減量、ごみにしないで分別し、資源として循環させる取り組みおよび処理状況について説明します。	30分	クリーン対策課
63	なとりのかんきょう	人と自然が共生できる環境、環境への負担の少ない持続的な社会形成などについて説明します。	30分	
6 教育・文化・スポーツ				
No.	講座名	内容	時間	講座担当部署
64	ちょっと聞いてみよう！名取の教育	名取では、「どんな種類の教育施設がある?」、「どんな人が、何人働いている?」、「学校を建てるのに、いくら予算が必要?」など、教育委員会に関する施設や人について、「ちょっとした疑問」にお答えします。これからの教育(計画・方針)についても紹介します。	10～30分(要相談)	教育総務課
65	いただきます！	学校給食センター施設や学校給食の内容について説明します。	30分	学校教育課
66	さあ、はじめよう！生涯学習	「生涯学習」について、生涯学習振興計画の概要、マナビ講師派遣事業、自主企画講座などの事業紹介を、資料とパワーポイントを使いながらお話をします！	30分	生涯学習課
67	子どもを育て、地域を創る！地域学校協働活動	前年度までの各学校区での協働活動の取り組み状況を写真で紹介しながら、活動におけるポイントなどもお話します。情報収集や活動の参考にはいかがでしょうか？	30分	
68	家庭教育支援チーム toco tocoを派遣します。～子育ては一日一歩。一緒にあゆんでいきましょう！～	子育て中の保護者を対象に、子育てに関する悩みや疑問の共有をtoco tocoがお手伝いします。手遊び、絵本の読み語りなどアイズブレイクをおりませながら実施することも可能です。子育てサークルなどで活用しませんか？	30～60分(要相談)	
69	公民館活用術！～公民館の〇〇教えます～	市内には、小学校区ごとに1館ずつ11の公民館があります。身近にありながら、「公民館ってどんなところ?」と知らない人も多いかもしれません。より身近に公民館を感じてみませんか？	60分	
70	気軽に楽しめる ニューススポーツ実技講習	スポーツ推進委員が講師となり、幅広い年齢層が気軽に楽しめるポッチャ、ドッジビー、バグジー、モルックなどのニューススポーツ実技講習です。 ※実施日の1ヵ月前に相談が必要。	90分	
71	名取の歴史と文化財	旧石器時代から約2万年にわたる名取の歴史や、市内に所在する指定文化財の概要などについて、スライド等により分かり易く紹介します。※室内での概要の解説に限り。内容等は要相談。	60分	歴史民俗資料館
72	出前 資料館	東北最大の雷神山古墳や名取熊野三社をはじめ、ふるさと名取の魅力あふれる歴史文化を展示・紹介している、歴史民俗資料館の展示の概要について、資料館の職員がスライド等により分かり易く紹介します。※室内での概要の解説に限り。内容等は要相談。	60分	
73	新『名取市史』紹介	令和4年度にスタートした名取市史編さんの計画や目的、方法などを解説します。地誌や郷土誌など自治体史の前身も紹介します。	60分	市史編さん室
74	NEW! 図書館利用のススメ☆	図書館内や、いつもは入れないバックヤードをご案内します。(バックヤードは人数制限あり。要相談)受講者の年齢や人数に応じて、図書館の特色や活用方法などをお伝えします。	20～50分(要相談)	図書館
75	NEW! 絵本のある子育て	乳幼児とその保護者を対象に、年齢に合った絵本の選び方や楽しみ方をお伝えします。	60分	
76	図書館のお仕事体験！その1 本の装備	本に透明フィルムを貼ることで、汚れを防ぎ、長期間きれいに保つことができます。「フィルムコーティング」の技術を学んで、お気に入りの本にカバーをかけてみませんか？	60分	
77	図書館のお仕事体験！その2 本の修理	本のしくみを知った後、実際に本の修理体験(実技)をします。本の修理の仕方を学んで、ぼろぼろになった本をよみがえらせてみませんか？	60分	
78	読み聞かせにトライ！～絵本の読み方入門編～	初めて読み聞かせを行う人のための講座です。読み聞かせの意義、絵本の選び方や読み方を学んだ後、実際に声を出して絵本を読んでもらいます(実践)。	90分	

◎は、直接、消防署(☎382-3019)へ申し込み。

一般会計 341億9,300万円 の内訳について

歳入

基金の繰り入れを除く一般財源全体では前年度比1.3%増の193億343万円となりました。前年度に引き続き財源不足が生じており、不足を解消するために財政調整基金から繰り入れた額は17億8,035万円となります。

市税
121億6,186万円(35.6%)
市民の皆さんに
納めていただく税金

国庫支出金
85億1,441万円(24.9%)
道路の整備や社会保障関連経費など、
特定の事業に対して国・県から交付されるお金

地方交付税 34億5,289万円(10.1%)
市の財源不足に対して国から交付されるお金

繰入金 26億8,134万円(7.9%)
積立金や特別会計からの繰入金

市債 22億8,390万円(6.7%)
建設事業のための借入金など

諸収入など
50億9,860万円(14.8%)

歳出

社会保障費の増大等に伴い、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費が前年度比2.5%の増となる176億2,924万円となりました。普通建設事業費などの投資的経費については、前年度比8.7%の減となる29億8,083万円となりました。

民生費
130億7,292万円(38.2%)
子どもやお年寄り、障がい者などに

教育費
49億4,605万円(14.5%)
小・中学校や図書館・公民館などに

土木費
42億8,757万円(12.6%)
道路・公園の整備などに

公債費 26億1,100万円(7.6%)
借入金の返済に

衛生費 26億3,015万円(7.7%)
市民の健康やごみ処理などに

消防費 16億5,326万円(4.8%)

総務費など
49億9,205万円(14.6%)

用語の解説

一般財源:市税など、用途が限定されないお金

特定財源:国庫支出金など、特定の目的のために歳入されるお金

義務的経費:社会保障など、支出が義務付けられている経費

投資的経費:施設の建設など、効果が将来に残る経費

※()内の数値は構成率

問 財政課 財政係 ☎724-7155

Topics
08

「子育て・教育先進都市」名取市の実現に向けたまちづくり

会計別予算総括表

会計名		予算額	対前年度比(%)
一般会計		341億9,300万円	102.6
特別会計	国民健康保険	69億1,900万円	96.8
	土地取得	1,466万円	16.0
	休日夜間急患センター	1億8,981万円	103.7
	介護保険	63億1,189万円	107.8
	後期高齢者医療	9億9,910万円	111.8
	復興区画整理	12万円	63.9
	宅地造成	12億684万円	169.1
企業会計	水道事業	34億965万円	101.8
	下水道事業等	49億2,035万円	96.1
合計		581億6,442万円	102.6

※万円未満は、端数処理しています。
※対前年度比は、小数第二位を四捨五入しています。

令和6年度予算総額

581億6,442万円

社会経済活動がコロナ禍以前の状況に戻りつつある中、物価高騰に見舞われながらも、財源の確保に努めることで、**子育て支援の充実**や**新たなまちづくり**、**熱中症対策の強化**など、できる限りの施策を盛り込んだ予算を編成しました。

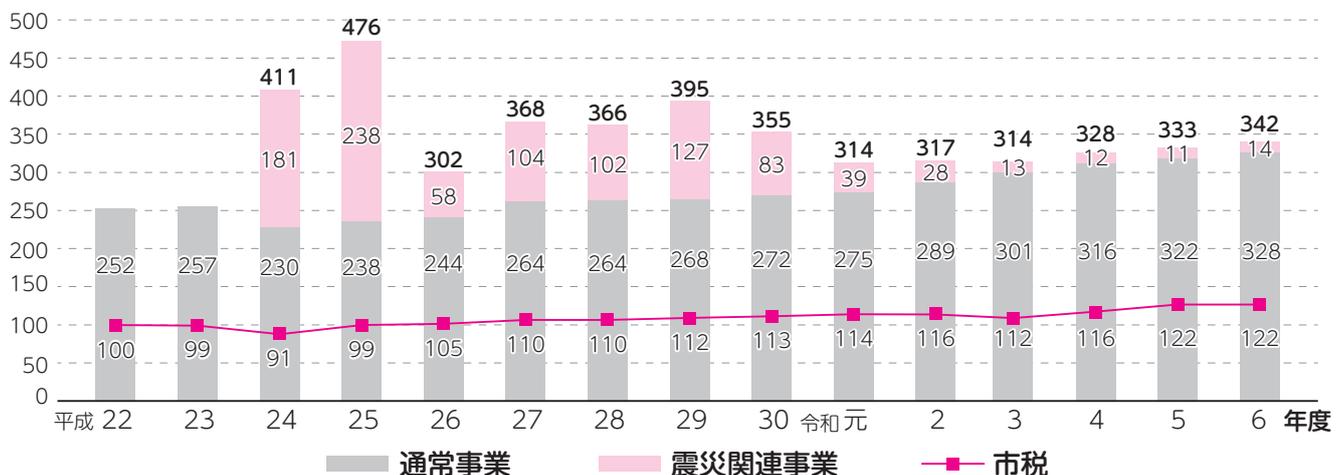
これまで取り組んできた施策を引き続き行うとともに、事業の拡充や新たな事業を展開していくことで、**市民の利便性向上**や**行政事務の効率化**を図ります。

用語の解説

- 一般会計** 税などにより運営する市町村の基本的な会計。
- 特別会計** 保険料などにより運営する、一般会計から独立した会計。
- 企業会計** 特別会計のうち、水道事業など公営企業にかかるもの。

一般会計当初予算と市税の推移

単位:億円



教育・文化・スポーツ分野

●校務支援システム運営事業
2,479万円

名簿管理や成績管理などができる校務支援システムについて、令和5年度に試験導入を実施した結果、職員負担の軽減につながったことから、全校に導入します。

●不二が丘小学校校舎改修事業
3億7,405万円

令和5年度に引き続き不二が丘小学校の校舎改修を実施します。令和6年度は、校舎外壁の改修やトイレ洋式化、照明LED化などを行い教育環境の整備を図ります。

●多世代交流事業運営助成金
110万円

地域コミュニティのさらなる活性化を図るため、各地区で実施する多世代交流事業に運営費助成を行います。

●館腰公民館移転改築事業
7,667万円

施設の老朽化と地域人口の増加により、館腰公民館の移転改築を実施します。令和8年度の開館を目指し、設計および造成工事を行います。

●体育施設長寿命化計画策定事業
979万円

施設の老朽化が顕著な市内体育施設において、計画的な修繕を行うための計画を新たに策定します。

●市民体育館スポットクーラー
設置事業
980万円

今後の公共施設における熱中症対策の検討のために、市民体育館をモデルとして、6月から9月にかけてスポットクーラーを設置します。

生活環境・都市基盤分野

●危険木等伐採事業
1,500万円

森林環境譲与税を活用し、通行人および住宅への危険性を排除するために、支障木の伐採を行います。

●高齢者等ごみ出し支援事業
270万円

ごみを自宅から集積所まで搬出することが困難な高齢者や障がい者等の世帯に対する支援事業に対し、補助金を交付します。

●名取駅駅前広場分煙施設
整備事業
560万円

名取駅東口および西口駅前広場の喫煙場所を集約し、西口駅前広場に分煙施設を整備します。

●名取駅東西自由通路デジタル
サイネージ整備事業
1,300万円

「名取駅東地区にぎわい再生計画」に基づき、名取駅東西自由通路にデジタルサイネージ(映像等を表示する電子看板)を設置し、駅利用者に向けて観光・地域情報を発信します。

●緊急自然災害防止対策事業
3億3,510万円

道路表層部にクラックが発生している12路線について、舗装の修繕を行います。

●ごみ集積所設置等補助事業
150万円

町内会などが維持管理するごみ集積所を対象に、ごみ集積所の設備設置等に必要な経費の一部について補助金を交付します。

●空港周辺土地活用基本調査事業
880万円

仙台空港24時間化に伴う地域振興策として、下増田字南原地区および仙台空港IC周辺の産業用団地としての土地活用を目指し、事業手法の検討や課題整理を行います。

●斎場外壁等改修事業
1億2,620万円

令和5年度の調査・設計を踏まえた斎場の長寿命化を図るため、改修や設備更新を実施します。令和6年度は外壁と屋根の改修を実施します。

地域経営・行財政運営分野

●情報発信プラットフォーム
運用事業
2,310万円

令和5年度に構築した市が発信する様々な情報への共通窓口となる情報発信プラットフォームについて、運用を開始します。

●なとり共創ラボ推進事業
2,092万円

住民、学生、企業、行政等の地域の多様な当事者の参加により、地域の課題を解決するための、話し合いの場「共創ラボ」を運営します。

●第六次長期総合計画中間
見直し業務
264万円

令和5年度に実施した市民アンケート調査の結果や、社会情勢の変化、各種施策の進捗状況を踏まえ、第六次長期総合計画の中間見直しを実施します。



令和6年度 名取市の主要施策

安全・安心分野

●東日本大震災復興記録誌作成事業 1,500万円

復興事業完了までの取組や体験談などを1つにまとめ、未来に伝え残すために記録誌を作成します。

●防災行政無線整備事業 2億5,960万円

老朽化した防災行政無線を更新し、より聞こえやすい放送となるよう、屋外子局スピーカーの機能強化を行います。令和6年度で更新完了予定です。

●津波避難計画策定事業 440万円

令和4年度に公表された宮城県津波浸水想定に基づき、地域の特性を踏まえた津波避難計画を策定します。

保健・福祉・医療分野

●健康診査環境整備事業 341万円

がんの早期発見、早期治療につなげていくために、60歳代の偶数年齢のうち、希望者を対象として、胃内視鏡検査を導入します。

●病院立地環境整備推進事業 70万円

宮城県が進めている4病院再編構想における仙台赤十字病院および宮城県立がんセンターの統合について、本市への新病院の整備に向けて、立地環境の整備を推進します。

●子ども医療対策事業 5億8,973万円

子どもの医療費の一部負担金を引き続き助成することにより、子どもたちの適正な医療機会の確保と子育て家庭における経済的負担の軽減を図ります。

●保育所等ICT化推進事業 845万円

保育士の業務負担の軽減、保育環境の充実を目的として、タブレット端末を導入し、保育に関する計画・記録、登園管理などを行い、保育施設におけるICT化を推進します。

●防犯対策強化整備費助成事業 1,110万円

市内の保育施設における防犯対策機器の導入や玄関および外構等の改修による防犯対策強化により、より安心・安全な保育環境を確保するための支援を行います。

●保育所遊戯室空調設備設置事業 860万円

熱中症対策および保育環境の充実のために、公立3保育所の遊戯室に空調機を設置します。

●学校給食費の無償化 1億6,969万円

中学生を対象としている学校給食費の無償化について、引き続き実施することで子育て家庭における経済的負担の軽減を図ります。

●高齢者補聴器購入費助成事業 202万円

聴力機能の低下により日常生活に支障が生じる高齢者に対し、補聴器購入費の助成を行います。

●児童発達支援センター運営費補助金 1,490万円

児童発達支援事業、障がい児相談支援事業および保育所等訪問支援事業を行う「児童発達支援センター」に対し補助金を交付します。

産業振興・就労分野

●有害鳥獣対策事業 200万円

イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害対策のため、侵入防止柵等を設置する費用を助成します。

●都市近郊型農業推進事業 1,000万円

肥料や種子、農業用の機械など都市近郊園芸産地の育成に必要な経費について、農業経営生産総合整備事業補助金の支給を行います。

●デジタル地域通貨システム運用事業 3,192万円

市内で利用できるデジタル地域通貨のシステム運用を開始し、各種イベント参加者等へポイント付与することで利用促進を図ります。

●海外販路開拓支援事業 150万円

新たに海外輸出に取り組む市内中小企業および小規模事業者に対して、海外で開催される展示会への出展料や旅費等経費の補助金を交付します。

●インバウンド受入環境整備事業 300万円

増加する訪日外国人を受け入れるための環境整備を行う事業者に対し、補助金を交付します。

●北釜地区進出企業立地支援事業 3,000万円

北釜地区に進出する企業に対し、合併処理浄化槽等の設置に係る費用について補助金を交付します。

6. 飼い犬の登録・死亡・変更の届出について

○各種申請用紙は市のホームページからもダウンロードが可能です。

①新しく犬を飼った場合

- 犬の所有者は、生後91日になりましたら、30日以内に登録をしなければなりません。
- 集合注射会場または指定動物病院で登録および注射を受けてください。
- 集合注射会場で受ける人は、【犬の登録申請書】に予め必要事項を記入のうえ、会場へお持ちになるか、注射当日の会場にて【犬の登録申請書】を記入してください。(当日会場内は大変混雑が予想されます。)
- 料金は6,150円です。(登録料金3,000円・注射料金3,150円)

②飼っていた犬が死亡した場合

- 犬の所有者は、犬が死亡したときは30日以内に届け出なければなりません。
- 【犬の死亡届】を集合注射会場またはクリーン対策課に提出してください。クリーン対策課への提出は郵送でも可能です。申請用紙は注射会場でも用意しています(犬の登録鑑札をお持ちください)。

③犬の登録内容(所有者、所在地など)に変更があった場合

- 【犬の登録事項の変更届】を集合注射会場またはクリーン対策課に提出してください。申請用紙は注射会場でも用意しています(犬の登録鑑札をお持ちください。)
- 他市町村へ転出した場合は、「名取市犬の登録鑑札」を持参し、転出先の市町村に届け出てください。名取市への届出は不要です。

7. 集合注射会場で注射が受けられない場合

「狂犬病予防注射申請書」を持参して、下表の指定動物病院に電話予約し注射を受けてください(別途診察料などの料金がかかります)。



狂犬病予防指定動物病院

動物病院名	住 所	電話番号
ほりごめ獣医科病院	愛島小豆島字島東304-4	384-1745
渡辺動物病院	増田四丁目4-10	384-4379
桑嶋動物病院	飯野坂一丁目7-48	383-5877
那智が丘アン・ペットクリニック	那智が丘二丁目18-10	381-2311
かんの動物病院	植松二丁目2-8	384-0201
杜の熊動物病院	杜せきのした一丁目8-28	796-4063
みたぞの動物病院	美田園七丁目1-24	302-6988
カサハラアニマルメディカルセンター	岩沼市中央四丁目9-2	0223-24-2426
じゅん動物病院	岩沼市桜五丁目11-7	0223-24-0912
あおぞら動物医院	岩沼市たけくま一丁目18-9	0223-24-0672
仙台南動物病院	亘理町逢隈牛袋字谷地添48-3	0223-33-1311
箱崎動物病院	白石市旭町四丁目2-8	0224-26-1777

8. 指定動物病院以外で注射をした場合

上記の指定動物病院以外で狂犬病予防注射をした場合は、動物病院発行の【狂犬病予防注射済証】と、狂犬病予防注射済票交付手数料550円を持参のうえ、クリーン対策課にて【狂犬病予防注射済票】の交付を受けてください。

9. 高齢、病気などで予防接種が受けられない場合

高齢、病気などで予防接種が受けられない場合は、動物病院発行の【狂犬病予防注射猶予証明書】をクリーン対策課に持参していただくか、郵送でお送りください。

なお、猶予証明書の有効期間は最長で1年間となりますので、予防接種を受けられない場合は毎年提出する必要がありますので、ご留意ください。

問 クリーン対策課 環境衛生係 ☎724-7160 FAX384-3102

Topics 10 犬の登録と狂犬病予防集合注射のお知らせ

4月11日(木)～14日(日)の4日間、次の会場で実施します。希望の会場で受けてください。

犬の登録は生涯に一度ですが、予防注射は毎年受けなければいけません。(未登録、未注射の飼い主には罰則が適用される場合があります)

昨年度と会場、日程が異なるため、ご注意ください。

1. 狂犬病予防集合注射日程(雨天実施)

実施月日	注射会場	会場所在地	時間
4月11日(木)	増田体育館	増田五丁目15	9:00～ 9:40
	けやき公園(那智が丘)	那智が丘四丁目21	10:20～11:00
	相互台公民館	相互台一丁目10-3	11:30～12:10
4月12日(金)	田高南公園	田高南565	9:00～ 9:15
	愛島公民館	愛島笠島字上平27	9:45～10:35
	愛島台南公園	愛島台二丁目14-7	11:05～11:30
4月13日(土)	JA名取岩沼美田園支店	美田園六丁目15-6	9:00～10:10
	関上公民館	関上中央一丁目34	10:35～11:10
	JA名取岩沼館腰支店(館腰公民館向い)	植松三丁目4-5	11:50～12:30
	名取が丘公民館	名取が丘三丁目5-3	14:30～15:10
4月14日(日)	尚綱学院大学(学生用駐車場)	ゆりが丘四丁目10-1	9:10～10:30
	高館公民館	高館吉田字東真坂38	11:00～11:30
	増田西公民館	手倉田字堰根265-1	13:15～14:05
	名取市役所	増田字柳田80	14:35～15:35

2. 当日の持ち物

登録犬	未登録犬
①狂犬病予防注射申請書(はがき) 問診票と署名はあらかじめ記入してください。 (申請書は4月上旬に郵送) ②注射料金 3,150円	①犬の登録申請書(必要事項を記入し、お持ちください。) ②登録手数料 3,000円 注射料金 3,150円 合計 6,150円

つり銭のないようにお願いします

3. 注意事項

- 確実に犬を抑えられる人が連れてきてください。
- 首輪は抜けないようにしっかり締めてください。指2本分入る程度が目安です。
(胴輪・チョークカラーの着用は不可)
- 首輪金具、引き綱に破損が無い点検してください。
- 小さい子どもは危険です。会場にはお連れにならないでください。
- 妊娠している犬、病気療養中の犬、健康状態の悪い犬は、注射会場を避けて指定動物病院にご相談ください。
- 会場にお越しの際には、飼い犬のふんの後始末の準備をするなど、会場を清潔にご利用ください。
- 咬傷事故は飼い主の責任です。会場内はもとより、往復時にも事故の防止に万全を期してください。

4. 当日の流れ ※未登録犬は登録の手続きからです。

①問診 → ②注射 → ③会計 → ④注射済票受領(終了)

5. 「狂犬病予防注射申請書」が届かない場合

市に犬の登録をしている飼い主の皆さんには「狂犬病予防注射申請書」(はがき)を4月上旬に郵送します。予防注射日程間近になっても届かない場合はクリーン対策課環境衛生係までご連絡ください。

Topics
11

4月1日から市役所の組織が変わります

一部で組織の改編が行われますので、ご案内します。

- 連携・統合する新病院の総合的な調整について、速やかに推進を図る必要があることから、病院立地環境整備推進室を新設します。

(新設)

病院立地環境整備事業を推進するため新設します。

企画部

病院立地環境
整備推進室

整備推進係

※病院立地環境整備推進室の事務室は、市役所3階になります。

- 国で進めている子育て世帯に対する包括的な支援体制強化等を図るため、こども家庭センターを設置します。

(新設)

母子保健(保健センター)と児童福祉(こども支援課)において、これまでも支援を行ってききましたが、新たに「こども家庭センター」として連携・協力しながら、一体的な支援を提供します。

見直し後

健康福祉部

こども家庭センター

○児童福祉に関すること
こども支援課家庭児童係
○母子保健に関すること
保健センター母子保健係

※事務室はこれまで通り、こども支援課家庭児童係(市役所1階)、保健センター母子保健係(保健センター)になります。

- 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を円滑に行うため設置した組織を廃止し、既存の組織へ業務を引き継ぎます。

見直し前

健康福祉部

新型コロナウイルス
ワクチン接種対策室

新型コロナワクチン接種に関する業務

見直し後

健康福祉部

保健センター

成人保健係

問 政策企画課 行政管理係 ☎724-7145

Topics
12

消防サイレンの廃止について

消防サイレンは、災害発生時に消防団員を招集するために吹鳴してきましたが、携帯電話によるEメールを使用していることでその役割を十分果たしているため、消防サイレンの吹鳴を令和5年12月31日をもって廃止としました。

また、試験のため吹鳴していた毎月第1月曜日正午のサイレンも廃止としましたので、ご理解をお願いします。

問 消防本部警防課 通信指令係 ☎382-0242



消防本部設置サイレン



子育て支援センター・子育てひろば

0歳から就学前までの子育て中の親子が、ゆったり楽しく遊べる子育てサロン・子育てひろば、子育て相談などを日々、行っています。イベントなどで時間や場所が変更になる場合があります。初めて利用する際は、電話でご確認ください。

① 高館あおぞら保育園

☎381-2031 (10:00~16:00)

子育てサロン「りんご組」

☎ 平日の10:00~12:00、14:30~16:00

はじまりの会 ☎ 4月9日(火)10:00~11:30 申 なし

給食試食会 ☎ 4月19日(金)10:00~11:30

申 4月1日(月)10:00~ 定 6組

持 食事用エプロン・おしぼり・食具

りんごちゃん遊ぼうday 定 各6組 時 10:00~11:30

①こうし組(2歳児: R3.4.2~R4.4.1生):初回4月18日(木)(8回)

②とら組(1歳児: R4.4.2~R5.4.1生):初回4月23日(火)(8回)

③うさぎ組(0歳児: R5.4.2~R6.4.1生):初回4月26日(金)(4回)

受 ①・②…3月25日(月)10:00~ ③…3月26日(火)10:00~

② 下増田児童センター

☎070-6953-7424 (9:00~17:00)

子育てひろば「ぴよぴよハウスinしもますだ」

新館も大変賑わっています。赤ちゃんはゆったりと、お兄さんお姉さんはのびのびと遊ぶことができます。ぜひ遊びにいらしてください！

☎ 平日の9:00~17:00

「手形工作」

新年度スタートの記念に、かわいい手形をとりましょう。春の飾りつけもしますよ。

☎ 4月24日(水)・25日(木)11:00~11:30

場 子育て支援室 対 未就学児親子

定 なし 当日11:00までお声がけください。

③ 本郷小規模保育所

☎080-9637-8084 (9:00~17:00)

子育てひろば「きらら」

☎ 月~土曜日 9:00~12:00、14:30~17:00

ニコニコピクチャー「Spring」

☎ 4月25日(木)10:00~12:00、14:45~17:00

きららタイム「こいのぼり製作」 定 6組

☎ 4月19日(金)10:30~ 申 4月3日(水)10:00~

4月お誕生会 ☎ 4月9日(火)10:30~11:30

申 4月2日(火)10:00~ 定 5組

マタニティママ&ベビーデー ☎ 4月17日(水)

ベビー:11:00~ マタニティママ:15:00~

申 4月1日(月)10:00~ ※登録制

④ 増田児童センター

☎381-1305 (9:00~17:00)

子育てひろば「ぴよぴよハウス」

☎ 平日の9:00~17:00

ますぴよ広場「こいのぼりを作ろう」

☎ 4月19日(金)10:30~11:15

対 未就学児親子

申 4月8日(月)10:00~

ぴよぴよガーデン「苗を植えよう」

☎ 5月9日(木)10:30~11:30(雨天時:10日(金))

対 未就学児親子 申 なし

持 着替え、お子さんの長靴、帽子、タオル、飲み物

⑤ 那智が丘児童センター

☎090-2849-2051 (9:00~17:00)

子育てひろば「ぴよぴよハウスinなちがおか」

☎ 平日の9:00~17:00

「なちプラdeゴー」

列車持参OK!(必ず記名)

遊戯室いっぱいプラレールを繋げて遊びます。

☎ 4月18日(木)10:00~11:15

申 なし 対 未就学児親子(出入り自由)

春と遊ぼう!「よもぎ茶を作ろう」

親子でよもぎ摘みをし、お茶を飲みます。

☎ 4月30日(火)10:30~11:15

対 未就学児親子 申 4月15日(月)10:00~

⑥ 名取市子育て支援拠点施設 cocol'll

☎281-8172 (10:00~17:00)

休 水曜日、祝日の翌日(土・日・祝日は開館)

場 イオンモール名取3階

「ペンギンさんのおはなし会」

主に0~2才向けの読み聞かせや手遊びをします。

☎ 4月8日(月)11:00~11:30(当日会場へ)

「はじめてのcocol'll」

「一人で利用するのは不安」という人。cocol'llにまだ慣れていない人同士おしゃべりしましょう。

☎ 4月16日(火) 11:00~11:30 定 6組

対 cocol'll初心者の親子 申 4月1日(月)~

※予告なく日程が変更、または中止になる場合がありますので予めご了承ください。また、普段と異なる症状がある場合は利用をご遠慮ください。

☎ …日時 時 …時間 場 …場所 申 …申し込み 料 …料金 対 …対象 定 …定員 持 …持ち物 休 …休館日 問 …問い合わせ

子育て相談

各施設では子育て相談を行っています。

※水曜日および祝日の翌日は休館日

☎ ① 平日 10:00~16:00 ②③④⑤ 平日 9:00~17:00 ⑥ 開館日 10:00~17:00



お子さんの健康診査など

問 保健センター ☎382-2456 **場** 保健センター ※駐車場は市民体育館1レーン(砂利側)をご利用ください。

- お子さんやご家族に風邪症状などがある場合は受診を控えていただき、次の日程をご案内しますので、ご連絡ください。
- 保健センター内への入場は受付時間からとなります。受付時間前にお越しになった人は車などでお待ちください。受付時間より開場および番号札を配布します。



↑母子手帳アプリ
母子モ

3カ月児健康診査★

対 R5年12月生
日 4月16日(火)・18日(木)

2歳6カ月児歯科健康診査★

対 R3年10月生
日 4月24日(水)・25日(木)

1歳8カ月児健康診査★

対 R4年8月生
日 4月4日(木)・11日(木)

3歳6カ月児健康診査★

対 R2年10月生
日 4月3日(水)・10日(水)

★詳細は個別通知します。

BCG(結核)予防接種を受けましょう🍀

対 生後3～11カ月の乳児 **日** 4月18日(木)9:30～10:30

持 母子健康手帳、予診票

🍀湿疹がある場合やステロイド剤を塗布している場合は、事前に県結核予防会(☎221-4461)までご相談ください。

7カ月児相談

対 R5年9月生
日 4月17日(水)

● 13:00～13:15
増田、増田西、名取が丘、関上、高館

● 14:15～14:30
下増田、館腰、愛島、相互台、那智が丘、みどり台、ゆりが丘

対 R5年10月生
日 5月22日(水)

● 13:00～13:15
増田、増田西、名取が丘、関上

● 14:15～14:30
下増田、館腰、愛島、高館、相互台、那智が丘、みどり台、ゆりが丘

持 母子健康手帳、バスタオル ※個別通知はしません。



休日夜間急患センター

土曜日の午後および日曜・祝日に急患の診療を行います。

問 下余田字鹿島74-3 ☎384-0001



休日歯科当番医

7日(日) やのめ歯科医院(岩沼市) ☎0223-23-4048

14日(日) 黒田歯科クリニック ☎383-3888

あいタウン歯科クリニック(岩沼市) ☎0223-23-6480

21日(日) ささき歯科 ☎383-8849

28日(日) 清水歯科医院 ☎384-6338

南館歯科医院(岩沼市) ☎0223-24-4880

29日(月・祝) たまき歯科(岩沼市) ☎0223-22-3229

問 保健センター ☎382-2456



献血にご協力を(4月実施分)

日 6日(土)、13日(土)、21日(日)、27日(土)、
28日(日)、29日(月・祝)、30日(火)
10:00～11:45、13:00～16:30

場 イオンモール名取

問 保健センター ☎382-2456

健康のしおり📖

No.578
認知症と運転免許について

あべ脳神経クリニック
阿部秀一

高齢運転者が関与する交通事故の割合は年々増加傾向を示しており、認知症の高齢者が自動車事故の加害者となるケースも報告されています。2017年3月に運用が開始された改正道路交通法では、75歳以上の人には免許更新時に認知機能検査が実施され、認知症の疑いがあると判断された人は、全員医師の診断書提出または臨時適性検査の受検が義務付けられました。また75歳以上のドライバーが認知機能低下に伴って現れやすいとされる一定の違反行為をした場合にも、免許更新を待たずに臨時の認知機能検査が行われるようになった。

認知機能検査の内容は時間の見当識、手がかり再生で、100点満点中36点未満満満を道路交通法において認知症のおそれがあると定めています。

公安委員会において認知症であることが判明した場合は、免許取り消し等することができるとされています。道路交通法上の認知症とは、アルツハイマー

型認知症などにより日常生活に支障が生じる程度にまで認知機能が低下した状態とされています。本人や家族も認知症に気付いていないことが多いので、家族の方は普段の生活において注意しておくことが大事となります。

最近では加齢に伴う身体機能の低下等のために不安を感じるようになった高齢運転手が、自主的に運転免許証を返納することが多くなってきました。返納した者は身分証明書として用いることができる運転経歴証明書の申請をすることが出来、交通機関の運賃割引などの支援を受けることができます。取り消し処分を受けた後は自主返納出来ませんので注意が必要です。

認知症の疑いで診断するにあたり、明らかな認知症の方、認知症でない方のほか軽度認知障害の方が少なくないと思われていますが、この方々は6カ月後に再度医師の診断を受けるとされています。



◇名取市医師会のホームページ◇ <https://www.natori-ishikai.jp>

※休日担当医や名取市の医療機関情報を掲載しています。

胃がん検診を実施します

NEW!

【胃部レントゲン検査(バリウム検査)】

実施期間 4月2日(火)～5月2日(木)

実施場所 保健事業案内、広報なとり3月号をご覧ください。

受付時間 7:30～10:00 ※全日程共通

対象 40歳以上の人(令和7年4月1日現在の年齢)

検査料 1,800円(国保加入者1,300円、70歳以上の方600円) ※生活保護受給者は無料

持ち物 受診通知書兼受診票、検査料、国保加入者は保険証(マイナンバーカードではありません)、スリッパ(保健センターの場合は不要です)

注意事項 次の項目に該当する人はバリウムによる胃がん検診を受けることができません。

- 過去の検診で発疹等のアレルギー症状が出たことがある人
 - 妊娠中、または妊娠の可能性のある人(授乳中は可能)
 - 肺の病気で、手術によりどちらか片方の肺がない、または、常時酸素吸入をしている人
 - 腎不全にて現在透析中で水分制限を受けている人
 - 植込み型除細動器(ICD)を装着している人
- ※検診申込者に受診通知書兼受診票を3月に送付しています。
まだ申し込みをしていない人は、保健センターへご連絡ください。

【胃内視鏡検査】

実施期間 9～10月

実施場所 市内指定医療機関および宮城県対がん協会

対象 60～68歳の偶数年齢の人(令和7年4月1日現在の年齢)

※令和6年4月～5月に市が実施する胃部レントゲン検査(バリウム検査)を受ける人は対象外です。
※検診申込者に受診票を7月下旬(予定)に送付します。

申込期間 4月1日(月)～30日(火)

※下記の二次元コードより申し込み下さい。電話での受付は行いません。

検査料 5,000円 ※生活保護受給者は無料

注意事項 次の項目に該当する人は胃内視鏡検査による胃がん検診を受けることができません。

- 呼吸不全のある人
 - 妊娠中の人
 - 急性心筋梗塞や重篤な不整脈などの心疾患のある人
 - 疾患の理由にかかわらず入院中の人
 - 消化性潰瘍などの胃疾患で受療中または内視鏡による経過観察中の人
- 4月からのバリウム検査を受診した人

二次元コードメ
4月30日(火)



問 保健センター 保健総務係 ☎382-2456

成人男性風しん抗体検査・予防接種のお知らせ

40代から50代の男性は風しん抗体保有率が低く、風しんの発生やまん延を予防するために、令和7年3月までの時限措置として実施しています。成人がかかると症状が重くなることがあります。また、妊娠初期の妊婦さんが感染すると、先天性風しん症候群(生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓への障害)が起きることがあります。

抗体検査対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

予防接種対象者 風しん抗体検査の結果、十分な量の抗体がない人

実施期限

抗体検査 令和7年2月末日まで

予防接種 令和7年3月末日まで

クーポン券が手元にない場合は再交付しますので、保健センターまでご連絡ください。

問 保健センター 成人保健係 ☎382-2456

子宮頸がん予防ワクチンのお知らせ

ワクチンの安全性と有効性が認められたことから、令和4年4月より接種勧奨が再開されています。また、勧奨を差し控えていた期間に接種の機会を逃した人は、**令和7年3月まで**経過措置として無料で接種できます。対象者には、勧奨通知などを送付しますので、実施医療機関で期間内に接種してください。(4月末～5月に送付予定)

対象者

積極的勧奨

中学1年生～高校1年生相当の年齢の女子

経過措置

平成9年度生まれ～平成19年度生まれまでの女子

問 保健センター 母子保健係 ☎382-2456

情報プラザ

問…問い合わせ
申…申し込み
✉…メール
🏠…ホームページ

市役所の代表番号は ☎384-2111

くらし・制度

指定緊急避難場所の変更

大雨時などに指定緊急避難場所として使用していた株式会社A X I S グリーン(上余田字千刈田508-1)について、同社からの申し出がありましたので、4月1日から指定緊急避難場所として使用できなくなりました。

問 防災安全課 防災係

☎724-17166

名取市自転車用ヘルメット購入費補助金

自転車用ヘルメットの着用を促進し、交通事故などの被害軽減および交通安全意識向上のため、市内の登録店舗で対象のヘルメットを購入した人に対して、補助金を交付し

ます。
対象者 市内在住者
補助率 1/2

補助上限額3,000円

期間 令和6年4月1日～令和7年3月10日

申請方法 窓口申請・電子申請(市ホームページ・市内の登録店舗で様式が受け取れます)

受付方式 先着順

問 防災安全課 交通防犯係

☎724-17164

防犯カメラの設置費用を補助します

安全で安心な地域の実現を目指し、防犯カメラの設置に係る経費の一部を補助します。

補助対象団体 町内会や防犯団体等の地域団体、商店会団体
防犯カメラ設置などの条件

次の要件を満たす防犯カメラ

ラが対象となります。
①街頭犯罪(不法投棄を除く)の発生抑制を目的とするもの
②道路、公園などの公共空間を撮影するもの
③常時撮影が可能で、録画機能があり、特定の場所に5年間以上継続して設置

対象経費

①防犯カメラを構成する機器の購入および設置工事費

②防犯カメラの設置を示す看板の購入および設置

補助率・補助限度額 補助対象経費の4分の3とし、防犯カメラ1台の設置につき、30万円を上限※1団体2台まで

事前申請受付期間 4月1日(月)から5月31日(金)

申・問 防災安全課

交通防犯係

☎724-17164

高齢者世帯などのごみ出しを支援します

ごみを出すことが困難な高齢の人や障がいがある人などのために、市シルバー人材センターの「福祉・家事援助サ-

ビス事業」を利用しごみ出し支援を行った場合、利用料の2分の1を支援します。

対象世帯 次のいずれかに該当する人のみで構成される世帯が対象となります。

①申請時に満75歳以上の人
②介護保険の要支援2以上の認定を受けている人
③身体障害者手帳の1級もしくは2級の交付を受けている人
④療育手帳「A」もしくは「B」の交付を受けている人
⑤精神障害者保健福祉手帳の1級もしくは2級の交付を受けている人

申込手続き

支援を希望する場合、利用申請の手続きが必要ですが、申請内容を審査し利用決定をします。

詳しくは、クリーン対策課(市役所5階)までお問い合わせください。

問 クリーン対策課

クリーン対策係

☎724-17161

生ごみ堆肥化容器の購入費を補助します

補助対象 市内に在住し、次の要件をすべて満たす人(申し込みは1世帯1基まで)

- これから容器を購入する
- 市が認定した容器を購入する販売店(市に販売店として登録したお店)から購入する
- 令和6年度にこの補助事業で補助を受けていない
- 容器を家庭で使用する
- 購入した容器を適切に維持管理し、できた堆肥を有効に活用する

対象の生ごみ堆肥化容器

次のいずれかの方法で処理する容器で、市が認定した機種

- 生ごみを微生物の活動で分解するもの
- 電気を使用し、生ごみを微生物の活動で分解するもの
- 電気を使用し、生ごみを熱により乾燥させるもの

補助金額 購入した金額(消費税抜き)の2分の1で、上限は35,000円(100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)

補助台数

- 電気を使用しないもの10台(予定)
- 電気を使用するもの35台(予定)

※先着順受け付け

申し込み方法

生ごみ堆肥化容器を購入する前に、補助申請の手続きが必要です。申請書に必要事項を記入・押印し、クリーン対策課(市役所5階)に直接持参するか、郵送してください。先着順に審査をした後、補助金交付の決定・不決定を通知します。

※申請書、応募要領および登録販売店・認定機種一覧表は、各地区の公民館またはクリーン対策課で配布しています。また市のホームページにも掲載しています。

申込期限

令和6年4月1日(月)～令和7年1月31日(金)

補助金の交付方法

補助金交付決定通知を受け取った後、希望する登録販売店にて、その販売価格で購入してください。補助金は購入後、購入者(補助決定者)からの請求により、補助決定者本人の銀行口座に振り込みます。

座に振り込みます。

問 クリーン対策課
クリーン対策係
☎72417161

ごみ集積所の設備設置などに対する補助金を新設します

ごみ集積所の鳥獣被害などを防ぎ、地域の環境衛生の向上を図るため、町内会などが維持管理するごみ集積所を対象に、ごみ集積所の設備設置に必要な経費の一部について補助金を交付します。

補助対象

- ごみ収容設備の設置、改築、修繕
- ごみ集積ボックスの購入又は修繕

※土地の取得または賃借に要する経費、既存施設の解体、撤去に要する経費は補助対象外となります。

補助金額

補助対象経費の3分の2で、上限は10万円(千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)

補助申請の手続き 対象設備の購入、工事を行う前に、補助申請の手続きが必要で

助申請の手続きが必要です。

詳しくは、クリーン対策課(市役所5階)までお問い合わせください。

問 クリーン対策課

クリーン対策係
☎72417161

児童手当の手続き

出生・転入から15日以内の申請を

手当は、申請した月の翌月分からの支給です。申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなるので、ご注意ください。

※誕生日や転入日(異動日)が月下旬の場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば申請月分からの支給となります。

公務員の場合

手当は勤務先から支給されます。公務員になったときや公務員でなくなったときは、その翌日から15日以内に、勤務先だけでなく、こども支援課にも届け出が必要です。

問 こども支援課家庭児童係

☎72417119

小学校入学祝金

第3子以降の児童が令和6年4月に小学校へ入学した家庭に入学祝金を支給します。

対象 令和6年5月1日を基準日とし、小学校に1年生として入学した市内に住所を有する第3子以降の児童がいる保護者

支給額 第3子以降の児童1人につき3万円

申請方法など 6月から申請受付開始を予定。詳細は決まり次第、広報などでお知らせします。

問 ごも支援課 家庭児童係
☎72417119

仙台空港の利用がおトクになる市民優待制度

優待の例 お客様第2駐車場(50%割引)、総合売店萩(10%割引)、COMS(レンタル料50%割引)など

※詳しい優待内容は仙台空港内インフォメーションで配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。

優待を受けるには 対象店舗

での会計時に、①②③のいずれかをご提示ください。

①二次元コード読み込み先の画面

②公的身分証明書(運転免許証など)

③本記事

※お客様第2駐車場利用の場合、仙台空港内インフォメーションカウンターに提示してください。

※一部、適用除外商品、適用除外期間があります。

※他の割引制度との併用はできません。

その他 本記事の提示有効期限は、令和7年3月31日です。

問 仙台空港
インフォメーション
☎38210080



特殊詐欺の傾向が変わってきています！

不審な相手からの電話以外にも、メールやSNS、インターネット接続中のパソコンなども特殊詐欺被害の入り口となる危険性があります。

●身に覚えのない未納料金の請求や裁判の話、詐欺事件の犯人を逮捕したという内容のメールは詐欺です。よく知らない相手からの連絡は無視が一番です！

●パソコン画面に『ウイルスに感染しました』などと表示された場合は、一度パソコンの電源を切り、家族や警察に相談しましょう！

問 岩沼警察署
☎022312214341

緊急告知ラジオ(防災ラジオ)の有償配布

市では、コミュニティFM(なとりFM801)を通じて自動で起動・同調する緊急告知ラジオ(防災ラジオ)を1,000円で有償配布しています。

防災ラジオは、普段はAM・FMを聴くことができ、災害時は自動的に起動・選局して、最大音量で災害情報が放送されます。

希望者は、市ホームページ・市防災安全課・市内公民館で配布している「防災ラジ

オ申込書」に必要事項を記入して、防災安全課にご提出ください。

農業用水の通水

4月下旬から農業用水の通水が始まり、9月中旬にかけて水路には大量の水が流れています。

毎年、全国では数多くの水難事故が発生し、尊い命が失われています。水路や溜め池では絶対に遊ばないように注意するとともに、ゴミの不法投棄防止にご協力ください。

問 名取土地改良区
☎38215211



日常生活用具支給事業 制度の変更について

令和6年4月から以下のように変更します。

対象者	対象品目	変更内容
直腸機能障害者	ストーマ装具(消化器系)	月額8,600円→9,000円
ぼうこう機能障害者	ストーマ装具(尿路系)	月額11,300円→11,900円
ストーマを装着できない人、排便等の意思表示ができない人	紙おむつ	月額12,000円→12,600円
医療的ケア児(※)	発電機、ポータブル蓄電池	【新設】購入補助を開始します。

※「医療的ケア児」とは、常に人工呼吸器による呼吸管理やたん吸引、酸素吸入器、ネブライザーなどの使用を行うことが不可欠な児童を指します。

問 社会福祉課 障がい者手帳係 ☎724-7107 FAX384-2101

国民健康保険の脱退届け出

国民健康保険(国保)の加入者が就職などで職場の健康保険(社会保険など)に加入し、新しい保険証が交付されたら速やかに届け出てください。なお、郵送でも届け出可能です。

届け出をしない場合、世帯主に対して保険税が課税され続けます。

対象者 国保を脱退する本人もしくは同一世帯の人

必要書類

- ①異動届(保険年金課窓口のほか、市のホームページからダウンロードできます)
- ②国保の保険証(国保を脱退する人全員分)
- ③職場の健康保険証(国保を脱退する人全員分)
- ④届出をする人の本人確認書類(運転免許証など)
- ⑤世帯主および国保を脱退する人全員のマイナンバーの分かる書類

※郵送の場合は、③～⑤はコピーを同封してください。

問 保険年金課 国民健康保険係 ☎724-7104

シリーズ 名取市の防災教育!! ～震災を風化させない～

第49回 名取市立不二が丘小学校

不二が丘小学校では、地震や火災などの避難訓練の他に年間5回、放送による避難訓練を実施しています。「いつ」「どこで」地震が起こるか分からないので、その時に自分で考えて行動できるようにするためです。児童には放送が流れる時間を教えずに行うため、地震を知らせる放送が流れると「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」の3つの「ない」が揃う安全な場所に移動する避難行動が素早くできるようになりました。

2月7日には、清掃時間中に訓練を行い、それぞれの場所で避難行動をとり、昨年12月には県農業高校の生徒による「防災講座」を5・6年生が受講し、非常食などについて話を聞きました。普段からの災害の備えの大切さについて改めて考えることができました。

問 学校教育課 ☎724-7171



国民年金保険料の学生納付特例制度

20歳以上の学生で国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により納付が猶予される制度です。承認期間は4月から翌年3月までの1年間で、年度ごとに申請が必要です。

この制度を利用することで、将来の老齢基礎年金の受給資格期間の確保だけでなく、病気やけがで障害が残ったとき受け取れる可能性のある障害基礎年金の受給資格を確保することができます。猶予された期間の保険料は、10年以内であれば後から納めること(追納)が可能です。

対象者 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程)などに在学する学生などで、本人の前年所得が一定の基準以下の人。

手続きに必要なもの

- 国民年金保険料 学生納付特例申請書(保険年金課窓口へ備え付けるほか、日本年金機構のホームページからダウンロードできます)
- 基礎年金番号がわかるもの
- 学生証(両面のコピー)または在学証明書(原本)
※令和5年度に承認を受けていて、日本年金機構から令和6年度用のハガキ型の申請書が届いた人は、必要事項を記入し返送することで申請手続きとなります。
- ※マイナポータルを利用した電子申請も可能です(事前登録が必要です)。
- ※制度などの詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。



日本年金機構
ホームページ

問 保険年金課 後期高齢者医療・年金係 ☎724-7105
仙台南年金事務所 ☎246-5111

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

帳簿	縦覧できる人	縦覧内容
土地価格等縦覧帳簿	市内に土地を所有している納税者	土地の所在・地番・地目・地積・価格
家屋価格等縦覧帳簿	市内に家屋を所有している納税者	家屋の所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格

※市内に土地や家屋を所有していても、課税されていない人(非課税・免税点未満)は縦覧できません。

※償却資産は申告制なので、縦覧の対象にはなりません。

縦覧期間 4月1日(月)～5月31日(金)(土・日曜日、祝日を除く)8:30～17:00

縦覧場所 税務課固定資産税係

手数料 無料

【固定資産課税台帳の閲覧】

対象	閲覧内容
土地や家屋・償却資産を所有している人	所有している固定資産
土地や家屋を、代金を支払って借りている人 (例:田畑や店舗の敷地、住宅・アパートなどを借りている人)	土地の権利者は土地のみ、家屋の権利者は家屋および敷地である土地
土地や家屋・償却資産の処分をする権利を持っている人 (例:所有者や裁判所から管理人、破産管財人などに選ばれた人)	処分する権利を持っている固定資産

閲覧期間 通年(土・日曜日、祝日などを除く)8:30～17:00

※閲覧開始は4月1日(月)からです。

閲覧場所 税務課固定資産税係

手数料 1件300円(縦覧期間中は納税義務者のみ無料)

※縦覧・閲覧に必要な書類など詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 税務課 固定資産税係 ☎724-7112

福祉バス乗車券、福祉タクシー利用券などを交付

4月1日(月)から介護長寿課・社会福祉課の窓口で交付します(土・日・祝日を除く)。各公民館でも交付します(表1参照)。表2の「対象」に該当する人は「必要なもの」を持参し、申請のうえ交付を受けてください。代理人による受け取り(表2「必要なもの」の原本をお持ちください)も可能です。

4月からは、障がい者も「なとりん号・なとりんくる共通回数乗車券」の交付を受けることができるようになります。なお、「自動車燃料費助成券」については、第1種の身体障害者も受け取ることが可能になりました。

公民館での交付日程(表1)

月 日	9:30~11:00	13:30~15:00
4/9(火)	関上公民館	下増田公民館
4/10(水)	高館公民館	愛島公民館
4/11(木)	増田西公民館 (田高・大手町地区の人)	増田西公民館 (手倉田・小山地区、箱塚第1行政区の人)
4/12(金)	館腰公民館 (植松地区の人)	館腰公民館 (飯野坂、本郷・堀内地区の人)
4/16(火)	名取が丘公民館 (名取が丘1~3丁目の人)	名取が丘公民館 (名取が丘4~6丁目、箱塚第2行政区の人)
4/17(水)	ゆりが丘公民館 (ゆりが丘1、2丁目の人)	ゆりが丘公民館 (ゆりが丘3~5丁目、みどり台地区の人)
4/18(木)	相互台公民館	那智が丘公民館

交付対象(表2)

※「なとりん号・なとりんくる共通回数乗車券」は、以下「共通回数乗車券」といいます。

※いずれも下記表「種別」の中から1種類を選択

種 別	対 象	必要なもの	交付窓口
①高齢者 昭和25年4月1日以前に生まれた人	●共通回数乗車券 3,000円券×1冊	健康保険証など	介護長寿課 長寿健康係
②軽度障がい者 ●身体障害者手帳(③、④、⑤以外) ●療育手帳B ●精神障害者保健福祉手帳 2級または3級	●イクスカチャージ券 3,000円×1枚 ●タクシー利用券 600円×5枚	●身体障害者手帳 ●療育手帳 ●精神障害者保健福祉手帳	社会福祉課 障がい者 手帳係
③重度障がい者 ●身体障害者手帳 1級、2級(2級の四肢不自由と四肢機能は除く) 3級(じん臓機能障害と呼吸器機能障害) ●療育手帳A ●精神障害者保健福祉手帳 1級	●共通回数乗車券 3,000円券×3冊 ●イクスカチャージ券 3,000円×3枚 ●タクシー利用券 600円×48枚 ●自動車燃料券 600円×24枚	●身体障害者手帳 ●療育手帳 ●精神障害者保健福祉手帳 ※自動車燃料費助成券を希望する人は上記のほかに自動車検査証が必要です(自動車税の減免対象車)。	
④重度障がい者(肢体) ●身体障害者手帳(③に該当しない1級、2級) 【例】半身まひで四肢不自由2級、下肢不自由3級、総合等級1級	●共通回数乗車券3,000円×2冊 ●イクスカチャージ券 3,000円×2枚 ●タクシー利用券 600円×24枚 ●自動車燃料券 600円×12枚		
⑤要介助障がい者 ●③および④に該当し、かつ「障害者医療費助成」の所得制限を超える人 ●身体障害者手帳1種(③、④に該当しない人)	※②で選択できるものまたは ●自動車燃料費助成券 600円×5枚		

※「共通回数乗車券」は、1冊で3,300円分利用することができます。

※「身体障害者手帳」、「療育手帳」または「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けている人は、なとりん号の運転手に上記手帳(または障がい者手帳アプリ「ミライロ1D」)を提示することで、運賃が無料になります。なお、なとりんくるは、半額になります。

※じん臓機能障がいがある人で人工透析加療が必要な人は、交付枚数が2倍になります。

※年度の途中に「身体障害者手帳」、「療育手帳」および「精神障害者保健福祉手帳」の新規取得、障害の程度変更、転入などにより②、

③の対象となった人は月割りの枚数を交付します。

※代筆が必要な場合のみ印鑑が必要です。

問 介護長寿課 長寿健康係 ☎724-7111 社会福祉課 障がい者手帳係 ☎724-7107

市墓地公園 申込受付



募集要項、申請書や区画の空き状況は、市役所5階クリーン対策課および墓地公園管理棟において配布しているほか、市ホームページからも確認できます。

利用希望の人は、募集要項などをご覧いただき、申し込みください。
※現地見学はいつでも可能ですので、申し込み前に、必ず現地をご確認ください。

一般墓地・芝生墓地区画

募集区画

区分	種別(間口×奥行)	使用料(市内)	使用料(市外)	管理料
一般墓地	A 4.0㎡(1.6m×2.5m)	56万円	67万2千円	年間6,000円
	B 3.0㎡(1.5m×2.0m)	45万円	54万円	
	C 1.5㎡(1.0m×1.5m)	25万円	30万円	
芝生墓地	G 1.0㎡(1.0m×1.0m)	20万円	24万円	年間8,000円

※芝生墓地(D区画)は全区画貸出中のため募集はありません。

申込資格 祭祀を主宰すべきものまたは自己のために利用するもののうち、1年以上市内に住所を有する人(※ただし、市内在住1年未満の人や市外の人のご相談に応じます。)

受付期間 市役所開庁日の8:30~17:00

受付場所 市役所5階(北側) クリーン対策課窓口

被災者等墓地区画

募集区画

区分	種別(間口×奥行)	使用料	管理料
被災者等墓地	E 4.0㎡(1.6m×2.5m)	無料	年間6,000円
	F 3.0㎡(1.5m×2.0m)		

申込資格

- ①東日本大震災により犠牲になられた人の遺族で、新規に墓地を建立する人
- ②寺院墓地以外の共同墓地などに墓地を所有していた人で、震災の津波で墓地が流失した人
- ③東日本大震災の影響で名取市に避難している人で、新規に墓地を建立する人(焼骨を保有している人に限ります。)

申込方法 利用条件により必要書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

使用料・管理料

被災者等墓地区画の使用料は無料です。管理料は1区画につき年間6,000円となります。

愛玩動物納骨堂

使用料 ※つり銭の無いようにお願いします。

区分	使用料(焼骨1体につき)
市の区域内に住所を有する者	3,000円
上記以外の者	6,000円

申込方法 市墓地公園管理棟で直接申請し、使用料を納入してください。
納入後、管理人立会いのもと納骨を行います。

受付時間 8:30~17:00(年末年始を除く)



問・申 クリーン対策課 環境衛生係 ☎724-7160

賃貸住宅の「原状回復」トラブルにご注意!! ～住み始める時から「いつか出ていく時」に備えておこう～



原状回復の一般的なルール 借主は、賃貸物件の原状回復義務を負うが、「通常損耗」「経年変化」「借主に責任がない損傷」は、原状回復義務に含まれない。
※一般的なルールと異なる条件が特約で定められている場合があるので注意が必要です。

貸主負担

- 通常損耗、経年変化と考えられるもの
- 日焼けなどによるクロスや畳の変色、フローリングの色落ち
 - 家具の設置による床、カーペットのへこみ、設置跡
 - テレビ、冷蔵庫等の後部壁面の黒ずみなど

借主負担

- 借主の故意・過失等により生じた損耗
- たばこなどのヤニ・臭い
 - 飼育ペットによる柱などのキズ・臭い
 - 落書き等の故意による毀損
 - 引っ越し作業で生じたひっかきキズなど
- ※修繕が必要な箇所を調べ、記録を残しましょう。

トラブルを防ぐポイント

- 契約前に契約書類の記載内容をよく確認しましょう。
- 入居時には賃貸物件の現在の状況をよく確認し、記録に残しましょう。
- 入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談しましょう。
- 退去時には精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。

おかしいな? 困ったな! と思ったら、ひとりで悩まず、ご相談ください。

- 消費者ホットライン ☎188
- 消費生活相談窓口 ☎724-7165



消費者教育推進大使
名取市マスコット
カーナくん

シリーズ 名取市地域学校協働活動 ～学校を核とした地域づくりを目指して～

市では、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動事業」の推進に力を入れています。全ての学校区にある地域学校協働本部では、学校支援活動や地域活動、家庭教育支援活動などが行われ、地域コーディネーターが学校と地域、住民同士、また、他の関係機関を繋ぐ役割をしています。

地域と学校がお互いに歩み寄り、子どもたちや地域のみんなのために、そして未来のために広い視野と広い心をもって活動できればと思います。ともに同じ方向(ねらい・目標)に向かって共通理解を図っていけるといいなと思います。

(地域コーディネーターのコメント)



【那智が丘小学校区】
地区防災会と防災教室



【高館小学校区】
老人クラブと花の苗植え



【増田小学校区】
農家の指導で稲作体験



【館腰小学校区】
保存会の指導で神楽の伝承

問 生涯学習課 ☎724-7173

募集・催し

名取市交通指導隊 隊員募集

市では交通安全を保持するため、名取市交通指導隊を組織しています。現在、隊員が不足しています。熱意がある人の応募をお待ちしています。

応募資格 市内在住の20～60歳程度までの人で、長期間（10年以上）活動できる人（男女問いません）

主な活動内容 基本的に住んでいる地区での街頭指導活動です。行事が重なった場合などは他の地区での活動も行います。

※市内には約40人の指導隊が、8地区で活動しています。
(増田1、増田2、閉上、名取が丘、下増田、館腰、愛島、高館)

● 小学校通学路での街頭指導（月6回程度）
午前7時頃から8時半頃までの小学生の通学時間帯に実施（1日、5日、15日、25日および連休翌日、長期休業日後

の1週間)

● 春・秋の交通安全運動（4月6日～4月15日、9月21日～9月30日）、夕暮れ時の交通事故防止運動（10月1日～1月31日）、年末年始の交通事故防止運動（12月1日～12月31日）の街頭指導

● 地域の祭りや全市の行事への出勤など
（例：神輿行列、夏まつり、どんと祭などでの交通誘導、歩行者の安全確保）

報酬など 年額の職務報酬と出勤に対する手当があります。

● 職務報酬 33,800円（年額）

● 出勤手当 2,500円（一回につき）

※その他、公務災害補償や制服の貸与があります。

申・問 防災安全課 交通防犯係
☎72417164



市文化協会 加入者募集

市文化協会は、絵画、書、お茶、華道、日本舞踊、レクダンス、バレエ、合唱の部門で、23団体、個人5人が加入し、各分野で切磋琢磨しながら楽しんでいきます。

令和5年度に創立50周年を迎え、昨年10月には「市民文化祭」を開催しました。

加入を希望する個人・団体は、問い合わせ先までご連絡ください。

問 文化・スポーツ課
☎72417175

区長の募集

募集する行政区 上余田南、上余田中(西地区担当)、上余田中(東地区担当)、上余田北、植松北(西地区担当)

募集人数 各行政区1名

任期 令和6年5月1日から令和8年3月31日まで

謝金 月33,000円

職務の内容

- 相談業務
- 会議等出席業務

- 自治会等連絡調整業務
- 地域巡回業務

応募資格

① 応募する行政区内に居住する満18歳以上の方（高校生を除く）

② 自治会等の活動経験があるまたは地域活動に関心があり熱意をもって業務に取り組める人

応募締切日 令和6年4月15日(月)必着

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、総務課窓口へ直接お持ちいただくか、郵送、FAX、電子メールで提出してください。応募用紙は市ホームページに掲載しているほか、総務課窓口にて配布しています。

※行政区域および業務内容の詳細は、市HPへ掲載しています。

申・問 〒98111292
(住所記入不要)

総務課 総務係

☎72417141
FAX 74816758

☒ natori-kucyo@city.natori.miyagi.jp

船岡駐屯地創設記念行事

日時 4月7日(日)

午前9時～午後3時

場所 陸上自衛隊船岡駐屯地

内容 記念式典、観閲行進、訓練展示、音楽演奏、各種試乗、物産販売など
※詳細は船岡駐屯地公式HPをご覧ください。

問 陸上自衛隊船岡駐屯地

司令職務室

☎022415512301

※駐車場に限りがありますので公共の交通機関をご利用ください。

当日はJR船岡駅よりシャトルバスが運行します。

名取ゆりあげ温泉

「輪りんの宿」季節風呂

4月は『さくら湯』を実施します。さくら湯は見た目にもきれいなので視覚でも癒されます。さくらの樹皮エキスは湿疹や打ち身などの炎症を抑える働きがあります。お花見気分になるさくら湯で湿疹、腫物をキレイさっぱり無くしましょう。香りにはアロマと

同じリラックス効果がありません。この機会にぜひお試しください。

実施期間 4月12日(金)～14日(日)

(日)

平日限定でお弁当付きの送迎プランも用意しています。詳しくはサイクルスポーツセンターまで問い合わせください。

問 サイクルスポーツセンター

☎38518027

教えて！市民活動 会計専門相談会

4月は、市民活動団体や、これから市民活動を始めようと思っている人に向けて専門家による会計相談会を開催します。

活動において必要な日々のお金の取り扱いや仕訳など、会計に関する個別相談会です。

日時 4月25日(木)

①午後1時30分～2時30分

②午後2時45分～3時45分

③午後4時～5時

場所 市民活動支援センター

対象

●市内で活動するNPOや市

民活動団体などのメンバー
●市内在住で市民活動に興味のある人

定員 3組(事前予約制・先着順)

参加費 無料

申込期限 4月11日(木)

申・問 市民活動支援センター

☎38210829

FAX38210841

☒npo@natori-npo-center.or.jp

受け付けは、月曜日から日曜日(火曜日を除く)午前9時

30分～午後9時30分(日曜・

祝日は午後5時30分まで)

**市内就労系事業所
自主製品の合同販売会**

市内就労系事業所が一同に集まり、菓子類や野菜、手工芸品など自主製品の販売会を開催しています。障がいをお持ちの人が手づくりした物が皆さまの手へ届きますように。

①**てて・マルシェ**

日時 4月26日(金)

毎月第4金曜日に開催

午前11時30分～午後1時30分

場所 市役所1階市民ホール

②あおぞらてて・マルシェ

日時 4月20日(土)

毎月第3土曜日に開催

午前10時～午後4時

場所 イトーチエーン ゆりあげ食彩館 入口前

※天候により変更になる場合があります。

問 社会福祉課

障がい者支援係

☎72417185

いろどりなとり 産直マーケット

市内で生産された農産物や水産加工品をもっと知って、食べて地産地消のきっかけづくりにする市役所内販売会を毎月第3水曜日に開催しています。

日時 4月17日(水)

午前10時～午後1時30分

会場 市役所1階市民ホール

問 農林水産課

☎72417186

「なとり・ぐるっと親子講座」～親子で農業体験をしてみませんか！～

- 対象** 市内在住の小学生とその保護者
- 定員** 20家族(先着順)
- 参加料** 1家族 4,000円(全5講座)
- 申込方法** 4月8日(月)～19日(金)の間に電話で申し込みください。
定員になり次第締め切ります。
- 主催** 市地域農産物等消費拡大推進協議会事務局(農林水産課内)
- 内容**



	内 容	期 日	時 間	場 所(予定)
1	開講式、田植え体験	5月19日(日)	9:30～12:00	農事組合法人 小塚原ファームランド
2	「なとりの花」アレンジメント体験	6月1日(土)	10:30～12:00	市役所6階会議室
3	夏野菜もぎとり体験	7月20日(土)	9:30～12:00	名取市内
4	稲刈り体験	10月5日(土) 予備日10月6日(日)	9:30～12:00	農事組合法人 小塚原ファームランド
5	仙台せりの収穫体験、閉講式	11月9日(土)	13:30～15:30	上余田芹出荷組合

※天候や農産物の生育状況などにより、内容や日程が変更になる場合があります。

※会場などへの移動について、現地集合・現地解散となる場合があります。

※飲み物などは各自持参してください。

※電話で申し込みの際、住所・氏名・連絡先・人数などをお知らせください。後日正式な申込書を送付します。

申・問 農林水産課 園芸林業係 ☎724-7186 FAX384-4150 ✉nousei@city.natori.miyagi.jp

みちのく潮風トレイル 名取トレイルセンター TRAIL DAYS 2024

トレイルとハイカーと地域の皆さんが交わるお祭りTRAIL DAYS 2024。

東北を歩く旅の道みちのく潮風トレイル、これから歩く旅の道を楽しんでみたい！という人も、そもそもトレイルってなに？名取トレイルセンターってなんの施設？という人もぜひ遊びに来てください！トレイル沿線上にある文化やお話など皆さんで楽しめるプログラムを用意してお待ちしています。

日時 4月13日(土)・14日(日)9:00～17:00

場所 みちのく潮風トレイル 名取トレイルセンター

問 みちのく潮風トレイル 名取トレイルセンター ☎398-6181 ✉info@m-tc.org



みちのく潮風トレイル
名取トレイルセンター
ホームページ

「関上風土記」 復刻版刊行

関上地区の歴史や文化などを記した関上風土記の復刻版が刊行されました。東日本大震災による津波で多くの蔵書が流失し、地域住民から再発行を望む声が多く寄せられたことから、ふらむ名取の復刻委員会が主体となり、3年ほどの歳月をかけて刊行に至りました。ふらむ名取では、協賛者を対象に関上風土記を頒布します。

申・問 ふらむ名取関上風土記復刻委員会(格井)

☎090-3583-1359 ✉natorijapan@gmail.com

協働提案事業を募集します!!



協働提案事業とは

市民活動団体など多様な主体と市がお互いの強みを生かし、役割を果たしながら「連携・協働」し、地域の公共的課題の解決を目指すまちづくり事業です。

担い手育成型協働提案事業（入門コース）（発足間もない団体が主体となって行う事業）

対象事業 市民活動団体などが「自分の住んでいるまちをもっと良くする」まちづくりに対し、自ら提案(アイデア)を行う事業

事業形態 補助事業

補助金額 1事業につき上限10万円(10/10)

応募できる団体

- ①市内に事務所がある、または市内で活動している団体
 - ②団体発足後間もない(活動期間が概ね5年未満)団体
 - ③規約や会則を定め、予算決算を伴う活動実績が1年以上ある団体
- 上記①～③をすべて満たす団体(その他、一定の要件があります)

審査方法 書類審査

事業実施期間 令和6年度事業決定日～令和7年1月31日まで

募集期間 令和6年4月10日(水)～5月8日(水)午後5時まで



学生提案型まちづくり事業（学生団体が主体となって行う事業）

対象事業

本市の行政課題や地域課題の解決または特色ある地域づくりおよび地域活性化を目的とした事業

事業形態 補助事業

補助金額 1事業につき上限10万円(10/10)

応募できる団体

学生で構成される団体で次の要件をすべて満たす団体とします。

- ①大学並びに高等専門学校および短期大学、専修学校(専門課程に限る)に在籍する学生3人以上で構成されているもの(※1)
- ②規約、会則等を定めている学生団体
- ③在籍する大学および高等専門学校の教員または職員(※2)が関与する学生団体
- ④市内において学生提案事業を遂行できる学生団体
- ⑤国、地方公共団体その他これらに類する団体からこの補助金に類する補助金等の交付を受けていない団体

※1 高等専門学校の学生団体にあつては、4年生または5年生を構成員に含むもの

※2 教員または職員は、大学教授、学生を指導する方を含みます。

審査方法 書類審査

事業実施期間 令和6年度事業決定日～令和7年1月31日まで

募集期間 令和6年4月15日(月)～5月17日(金)午後5時まで



応募方法や事業について、詳しくはお問い合わせください。

問 市民協働課 市民協働推進係 ☎724-7183 ✉kyodo1@city.natori.miyagi.jp

中学生海外派遣事業 帰国報告会開催

令和5年度名取市中学生海外派遣事業でオーストラリアを訪問した中学生たちが、自身の体験談や、現地での様子などを報告します。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

日時 4月14日(日)10:00~12:00

場所 文化会館小ホール

内容 令和5年度名取市中学生海外派遣事業の概要紹介、団員の感想や体験談など

問 名取市国際交流実行委員会事務局(なとりの魅力創生課内) ☎724-7143

「春の自然観察」～葉っぱを探してビンゴゲーム!～

高館山を散策しながら、春の草花を観察します。

日時 4月27日(土)9:00~正午 ※小雨決行(荒天の場合は中止)

集合時間・場所 9:00市役所正面玄関前(観察場所まで貸切バスで移動)

または9:20那智が丘公民館(現地集合)

観察場所 高館山遊歩道(高館山自然レクリエーション施設内)

対象 小学生以上で、市内に在住または通勤・通学している人(小中学生は保護者同伴)

定員 20人(先着順) **講師** 宮城植物の会 杉山多喜子氏、加藤啓子氏

持ち物 歩きやすい靴、飲み物、マスク、帽子 **申込受付** 4月1日(月)9:00から

申・問 NPO法人みちのくトレイルクラブ(みちのく潮風トレイル 名取トレイルセンター内、火曜定休)
☎398-6181 FAX:398-6182 ✉info@m-tc.org



申込フォーム

市長移動懇談会

「山田市長がおじゃまします！」参加者募集

市長が市内各地へ出向き、さまざまな団体の活動や地域の取り組みを視察しながら、市民の皆さんと直接意見交換を行う「市長移動懇談会」を開催します。

日程 3カ月に1回程度

※希望する日の2カ月前までに申し込んでください。

時間 1時間以内(10:00~17:00の間)

場所 市内各地(公民館など)

※実施場所は申込団体でご用意ください。

対象 次のすべてに当てはまる団体。

- 市内に在住、勤務または通学している人で構成された団体
- 中学生以上の人で構成された団体
- 5~10人程度の範囲で出席が可能な団体
- 市内で定期的に活動している団体

次に当てはまると市が判断した場合は、お断りすることがあります。

- ①陳情や要望などを目的に結成された団体
- ②前回参加した日から1年を経過していない団体
- ③政治活動団体、宗教活動団体、営利活動団体、法令違反または公序良俗に反する活動団体、ビラまきなどを含む街宣活動・デモ活動団体など

募集团体数 応募が多数の場合は、調整の上先着順により実施します。

申込方法 事前に電話でご連絡ください。申込書に必要事項を記入し、郵便、ファックス(384-9030)またはメール(voice@city.natori.miyagi.jp)などでお申し込みください。

※申込書はなとりの魅力創生課で配布するほか、ホームページからダウンロードできます。

申込日 4月5日(金)8:30から受け付けを開始します。

申・問 なとりの魅力創生課 国際交流・広報係 ☎724-7143

自衛官など 募集

種 目		受付期間	試験日	受検資格	入隊・入校 など予定時期	
一般曹候補生 (第1回:陸・海・空)		5月7日 (火)まで	1次:5月17日(金) ～19日(日) ※(いずれか1日)	18歳以上 33歳未満	令和6年9月 令和7年3月	
自衛官候補生 (陸・海・空)		年間を通 じて実施	受付時にお知ら せします	18歳以上 33歳未満	令和6年9月 令和7年3月	
予備 自衛官補	一般・技能	男女	4月11日 (木)まで	4月13日(土)～ 16日(火) ※(いずれか1日)	一般18歳～52歳未満 技能18歳～53歳未満 および55歳未満 (年齢上限は保有国家 資格の種類による)	訓練開始時期 令和6年 7月以降
幹部候補生 (第1回: 陸・海・空)	一般 (大卒・院卒)		4月12日 (金)まで	1次:4月20日(土) 海空飛行要員のみ 21日(日)	20歳以上26歳未満 修士課程28歳未満	令和7年3月
	歯科・薬剤科		4月12日 (金)まで	1次:4月20日(土)	20歳以上30歳未満 薬剤科は28歳未満	令和7年3月

問 自衛隊宮城地方協力本部名取地域事務所(増田四丁目3-15) ☎383-8752(担当:菊地)
✉natori-miyagi@rct.gsdf.mod.go.jp

自衛隊への情報提供除外申請について

自衛隊では毎年、自衛官募集対象者に募集案内を郵送していますが、本市では、自衛隊法第97条第1項及び同法施行令第120条に基づく防衛大臣及び自衛隊宮城地方本部長からの依頼を受け、対象者の郵便情報(住所・氏名・郵便番号)を自衛隊に提供します。

自衛隊への情報提供を希望しない人については、ご本人または代理人から申し出を行っていただくことにより、情報提供の対象から除外します。

基準日 令和6年6月1日 **対象生年月日** 平成18年4月2日から平成19年4月1日までの方

申出期限 令和6年5月31日

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 防災安全課 防災係 ☎724-7166



市民のうごき

(令和6年2月29日現在)

対前月比

●人口	男 39,137人	+2
	女 40,547人	+5
	計 79,684人	+7
	うち外国人 583人	+14
●世帯	33,453世帯	+41



使用済み天ぷら油

公民館の回収日程 4月

● 閉上・下増田 8日(月)

● 増田西・名取が丘 15日(月)

※回収時間 10:20～11:00
公民館で3カ月に一度回収します。

(福)みのり会で回収された廃食油は、(株)オイルプラントナトリにてBDFへ精製後、環境保全活動に取り組んでいる企業等で再利用されています。また、市内スーパーマーケット、市役所5階でも回収を行っています。

問 クリーン対策課 環境保全係 ☎724-7159

※子育て相談関係の連絡先は21ページに掲載しています

※3月まで実施している身体障がい者相談および知的障がい者相談は基幹相談支援センターでの相談に拡大発展するため終了します

行政相談

日 19日(金)10:00~15:00
場 市民相談室(1階)
問 市民協働課 ☎724-7146

消費生活相談

日 毎週月~金曜日※祝日を除く
 9:00~16:00
場 市民協働課(3階)
問 市民協働課 ☎724-7165

人権相談

日 11日(木)10:00~15:00
場 市民相談室(1階)
問 市民協働課 ☎724-7146

法律相談

日 12日(金)・26日(金)
 10:00~15:00
場 市民相談室(1階)
問 電話予約制(相談日の前週月曜日
 から受付)定員8人
 市民協働課 ☎724-7146

司法書士による無料相談

日 毎週月曜日※祝日を除く
 10:00~16:00※最終受付15:30
場 市民相談室(1階)
問 宮城県司法書士会 ☎263-6755

行政書士による無料相談

日 17日(水)13:00~16:00
場 市民相談室(1階)
問 宮城県行政書士会 ☎353-7213

週末年金相談

日 13日(土)9:30~16:00
場 仙台南年金事務所
問 仙台南年金事務所(仙台市太白区
 長町南1-3-1)☎246-5111

市税の「休日納税相談」

日 7日(日)9:00~17:00
 (受付は16:30まで)
場 税務課(1階)
問 電話予約制 税務課 ☎724-7113

農家相談

日 9日(火)13:30~16:00
場 農業委員会事務局(5階)
問 農業委員会事務局 ☎724-7154

生活相談

日 毎週火曜日 10:00~15:00
場 社会福祉協議会(増田)
問 社会福祉協議会 ☎384-6669

基幹相談支援センター

障がいのある人の総合的な相談窓
 口です。生活上の困りごと、不安につ
 いての相談を受け付けます。
日 月~金曜日(祝日、年末年始除く)
 8:30~17:15
場 障害者基幹相談支援センター
 (増田五丁目13-35)
対 市内在住の障がいのある人、家族、
 地域の人、関係機関
問 基幹相談支援センター
 (来所や訪問は事前予約が必要)
 ☎767-2667 FAX797-2668
 ✉natorishikikan@atorisyakyou.or.jp

定例青少年相談

日 17日(水)10:00~12:00
場 仙台法務局名取出張所(3階)
 会議室3
問 生涯学習課 ☎724-7173

ひとり親・寡婦家庭相談

日 毎週月~金曜日※祝日を除く
 時間は要相談
場 仙台保健福祉事務所(塩釜保健所)
 (塩竈市北浜4-8-15)
 仙台保健福祉事務所岩沼支所
 (岩沼市中央3-1-18)
問 電話予約制(☎363-5507)
 こども支援課 ☎724-7119

家庭児童相談

日 毎週月~金曜日※祝日を除く
 9:00~16:00
場 家庭児童相談室(こども支援課内)
問 家庭児童相談室 ☎724-7120

内職相談(情報提供)

日 毎週月~金曜日※祝日を除く
 8:30~17:15
場 情報提供方法:HPもしくは電話
問 県経済商工観光部産業人材対策
 課 ☎211-2763
 ①http://www.pref.miyagi.jp/
 soshiki/sanzin/itiranhyou.html

就職相談

日 毎週月~金曜日※祝日を除く
 9:00~17:00
場 地域職業相談室
問 地域職業相談室(増田1-1-15)
 ☎381-4860

市民活動に関する相談

日 毎週月~日曜日※火曜日を除く
 9:30~21:00
 日曜・祝日 9:30~17:00
場 市民活動支援センター
問 市民活動支援センター
 ☎382-0829

マタニティー相談 母子健康手帳交付

日 毎週月曜日※祝日を除く
 13:15~13:45(受付)
場 保健センター
問 保健センター ☎382-2456

メンタル相談

日 9日(火)、16日(火)、23日(火)
 13:00~17:00
場 保健センター
問 電話予約制
 保健センター ☎382-2456

ひきこもり・思春期ころの相談

日 16日(火)13:30~16:30
場 仙台保健福祉事務所 岩沼支所
問 事前予約制
 仙台保健福祉事務所 岩沼支所
 ☎0223-22-2189

①抗HIV抗体検査・②エイズ相談

日 ①3日(水)、17日(水)9:00~11:00
 ※前週木曜日までに申し込んで
 ください。
 ②毎週月~金曜日 9:00~17:00
 ※祝日を除く
場 仙台保健福祉事務所 岩沼支所
 (匿名相談可)
問 事前予約制
 仙台保健福祉事務所 岩沼支所
 ☎0223-22-2189

①生活困窮・②ひきこもり相談

日 毎週月~金曜日※祝日を除く
 8:30~17:15
場 ①自立相談支援センター
 (社会福祉課保護係内)
 ②社会福祉課保護係
問 社会福祉課 保護係
 ①☎748-6813②☎724-7108

市税などの納期

納期限は4月30日(火)です。

- 国民健康保険税 1期

問 税務課 収納管理係(☎724-7115)

納付は、納期限内にお願いします。市税の納付に、便利で確実な[口座振替]をご利用ください。Web(右記二次元コード)で手続き可能です。



消防署からのお知らせ

- 消防本部 ☎382-0242
- 消防署 ☎382-3019
- テレホンサービス(火災発生時の情報) ☎382-0119

HP <http://www.fdn119.jp/>

普通救命講習会および普通救命e-ラーニング講習会

- 普通救命講習会Ⅲ(小児・乳児) 4月13日(土)9:30~12:30
- 応急手当講習会(平日定期) 4月17日(水)9:30~11:00
- 普通救命e-ラーニング講習会 4月21日(日)9:30~11:30

場 消防本部講堂

詳細は下記に問い合わせ、もしくは消防本部ホームページをご覧ください。

申・問 消防署救急救助係 ☎382-3019 (内線430・431)



水道修繕当番工事店

受付時間 8:30~17:00

業者連絡先

- (株)吉川設備 ☎382-2840
- (株)大湧工業 ☎384-5016
- (株)渡辺技工名取支店 ☎384-2676
- 河北アロー設備(株) ☎384-3022
- 鹿又工業(株) ☎395-5432
- (有)青木設備工業所 ☎384-1330
- (株)いこい住設 ☎382-2717
- (有)小野設備工業 ☎384-3086
- (株)小泉建設工業 ☎384-5820
- (有)引地設備工業 ☎385-0737
- (協)ケンナン ☎384-5697

1	月	小泉建設工業
2	火	引地設備工業
3	水	ケンナン
4	木	吉川設備
5	金	大湧工業
6	土	渡辺技工
7	日	河北アロー
8	月	鹿又工業
9	火	青木設備
10	水	いこい住設
11	木	小野設備工業
12	金	小泉建設工業
13	土	引地設備工業
14	日	ケンナン
15	月	吉川設備
16	火	大湧工業
17	水	渡辺技工
18	木	河北アロー
19	金	鹿又工業
20	土	青木設備
21	日	いこい住設
22	月	小野設備工業
23	火	小泉建設工業
24	水	引地設備工業
25	木	ケンナン
26	金	吉川設備
27	土	大湧工業
28	日	渡辺技工
29	月	河北アロー
30	火	鹿又工業

★ まざら in

「仲間に入りましょう」の意味の名取弁と、「(活動などに)参加して…」の意味を持つ[IN]を合成した造語。

皆さんが実施するイベントや、サークルへの参加者募集の情報を掲載します(先着順、120字程度)。

- 営利や政治・宗教活動を目的とした催し物などは掲載できません。
- 記事の内容について、市は責任を負いません。掲載を希望する個人・団体などは、なとりの魅力創生課国際交流・広報係(3階・☎724-7143)にお問い合わせください。

ヨガサークル はな メンバー募集

日 毎月第2・4・5土曜日 9:30~11:00

場 田高町西町内会集会所

持 ヨガマット、飲み物

料 1回500円

他 ショートメッセージで申し込みください。当日参加いただいても大丈夫です。

申・問 ☎080-6045-2498(高橋)

サークル会員募集

韓国ドラマやK-POPなど楽しくおしゃべりしながら、韓国文化の話題や、韓国語の学習を中心に活動しています。韓国語は全く分からなくても大丈夫です。

ぜひ一緒に韓国文化を楽しみましょう!

日 毎週第2・4火曜日 15:00~16:30

場 愛島公民館

料 月1500円

問 ☎090-8786-3219(季)

**BOOK 図書館**

- 開館日
火～金曜日 9:00～19:00 土・日曜日・祝日 9:00～18:00
※カフェ・新聞雑誌コーナーは7:30～
- 休館日 1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、24日(水)、30日(火)
- 申・問 ☎382-5437 HP <http://lib.city.natori.miyagi.jp>

**ナイトライブラリー 「知って楽しい!イタリアの食文化」**

イタリアは、豊かな食材と多彩な郷土料理のある国です。イタリアの食文化を知って新たなイタリアの魅力を発見しましょう。

- 日 4月26日(金)19:30～20:30 場 カフェコーナー
- ゲ 佐藤 範佳さん(イタリア語講師・通訳)
- 料 などと会員 無料 非会員 300円 対 一般 定 40人
- 申 4月2日(火)9:00～ 図書館に電話または直接

としょかん こどもまつり

- 日 4月27日(土)10:00～14:00 場 図書館 児童コーナー
- 内 ●お手玉を作ろう、お手玉であそぼう!

- おはなし会
- ワクワク工作
- 布の絵本とおもちゃであそぼう
- 絵本のお楽しみ袋 ●おはなしかくれんぼ



※詳しくはチラシ・ポスター、図書館ホームページをご覧ください。

今月のピヨピヨおはなしタイム★

- 日 4月17日(水)10:00～10:20(途中参加、退出可)
- 対 0歳児とその家族

ミニミニおはなしタイム★

- 日 4月4日、11日、18日、25日(いずれも木曜日)
- 10:30～10:50 対 1歳～3歳くらいまで

土曜日のおはなし会★

- 日 4月13日(土)14:00～14:30 おはなしキラキラの会
- 対 概ね3歳以上

子ども映画会★

- 日 4月7日(日)14:00～
- 映 「ドナルドダック」
- 定 40人 時 35分(途中退席可)

★場所はいずれも「おはなしのへや」。申し込み不要

シネマ倶楽部(一般向け)

- 日 4月21日(日)14:00～ 場 増田公民館 講義室
- 映 「銀座カンカン娘」
- 内 笠置シズ子の歌声がよみがえる、昭和歌謡映画の代表作。
- 定 40人 時 70分
- 申 4月2日(火)9:00～ 図書館に電話または直接

**歴史民俗資料館**

- 開館時間 9:00～17:00
- 休館日 毎週月曜日(祝・休日の場合はその翌平日)
年末年始(12月29日から1月3日まで)
※上記によらず、開館・休館とする場合があります。
- 申込方法 直接または電話で申し込みください。

●イベント申込の注意点

- ※先着順に受け付けし、定員になり次第締め切ります。
- ※参加者本人もしくはご家族のみ受け付けます。
- ※小学生以下が参加される場合、保護者の同伴が必要です。
- ※多少汚れてもよい服装でご参加ください。

- 申・問 ☎724-7935
- HP <https://natori-shiryokan.jp>

資料館HPは
こちら⇒

**第16回 企画展「なとりの山あいの村々～江戸時代の水と折り～」**

内 江戸時代に存在した山あいの村について、人々の暮らしに必要な水の確保のための手段や、特有の信仰などをご紹介します。

- 日 4月7日(日)～6月23日(日) 料 無料

雷神山古墳イベント

内 現地にて、まが玉づくり体験やはに輪投げ、古墳の解説案内を行います。また、「雷神山桜マルシェ」も同時開催します。

- 日 4月6日(土)10:00～16:00 ※荒天時は4月7日(日)に延期

場 雷神山古墳(植松字山、愛島小豆島字片平山)

駐 館腰小学校 グラウンド

料 まが玉づくり材料費200円

展示解説案内

- 日 4月13日(土) ①10:00～11:00 ②13:30～14:30

料 無料 申 不要 集 考古の展示室 受付前

令和6年度 第1回 市内歴史スポットめぐり

内 「なとり」を代表する魅力的な歴史スポットを、資料館職員の解説を聞きながらバスでめぐります。(雨天決行)

【①コース】熊野那智神社→熊野本宮社→熊野神社(新宮社)→藤原実方の墓→十三塚遺跡・旧中澤家住宅(昼休憩)→雷神山古墳→衣笠の松→洞口家住宅

【②コース】十三塚遺跡・旧中澤家住宅→雷神山古墳→飯野坂古墳群→資料館(昼休憩)→下増田飯塚古墳群→日和山・貞山運河→震災復興伝承館→関上土手の松並

①②両日とも資料館展示室の観覧後に歴史スポットへ出発します。

- 日 ①4月20日(土) ②4月27日(土)
- 両日9:00～15:00

料 無料 ※ 昼食希望の場合、昼食代800円の負担有(要事前連絡)

定 両日20人 申 4月7日(日)9:00～

集 考古の展示室 受付前



文化会館

下記内容は発行日現在のものです、主催者の都合により掲載していない催事もあります。
詳しくは各主催者までお問い合わせください。

- 休館日 2日(火)・16日(火)
- 保守点検日 9日(火)・23日(火)・30日(火)
- 施設予約抽選会 4月1日(月)

申・問 文化会館 ☎384-8900

HP <https://bunka.natori.or.jp/>



M-1グランプリ2023 スペシャルツアー in宮城

日 4月13日(土)①12:00 ②15:30

開場は開演の30分前

場 大ホール 料 全席指定 ※チケットは完売しました。

問 khb東日本放送 ☎304-3055
(平日10:00~17:00)

荒牧陽子×松浦航大 歌まね コンサートツアー ~KING&QUEEN~ Supported by YABUSHITA

日 4月20日(土) 15:00(14:00開場) 場 大ホール

料 全席指定 シーパイン友の会4,700円
一般5,000円

※3歳以上有料、2歳以下は膝上鑑賞無料。但し、席が必要な場合は有料。

問 EDWARD LIVE ☎266-7555
(平日11:00~15:00)

恐竜ラボ! キング・オブ・ハンターズ from DINO-A-LIVE

日 4月27日(土)①10:30②13:30③16:30 ※開場は各開演の45分前

4月28日(日)①10:30②13:30 場 大ホール

料 全席指定 ダイナミックシート シーパイン友の会・一般
7,300円 SS席 シーパイン友の会5,400円 一般5,900円
S席 シーパイン友の会3,700円 一般4,200円
A席 シーパイン友の会3,000円 一般3,200円

※3歳以上有料、2歳以下は膝上鑑賞無料。但し、席が必要な場合は有料。

問 キョードー東北 ☎217-7788

(平日13:00~16:00/土曜10:00~12:00)

Art for kids@なとり わくわくパビリオン

楽しいイベントもりだくさん! GWは文化会館で遊ぼう!

日 5月4日(土・祝)~5日(日・祝) 10:00~15:00

場 大ホール他 料 入場無料

問 文化会館 ☎384-8900

その他4月のスケジュールはこちら →



名取市スポーツ協会

- 市民体育館の一般公開(無料開放日など) 行事予定・教室予定はホームページでご確認ください。
- 教室に参加される際は、運動できる服装、シューズ、飲料水、タオル等をご持参ください。

申・問 NPO法人名取市スポーツ協会(市民体育館) ☎384-3161 HP <http://natori-taikyou.or.jp>

行事予定は
こちら! ↓



教室予定は
こちら! ↓



リフレッシュヨガ教室I

日 4月15日・22日、5月13日・
20日・27日の月曜日
9:30~11:00(全5回)

場 市民体育館 武道場

定 30人 料 1,500円

申 4月1日(月)9:00~
(来館または電話)

バランスボールで体幹を鍛え よう! I

日 4月17日・24日、5月1日・8
日・15日の水曜日
10:00~11:00(全5回)

場 市民体育館 武道場

定 20人 料 1,500円

申 4月3日(水)9:00~
(来館または電話)

前期シニア向け健康エクササイズ教室(①)

前期リズムエクササイズ教室(②)

前期なとりんキッズフィットクラブ(③)

日 4月18日・25日、5月9日・16日、6月6日・
20日、7月4日・11日、8月1日・29日、9
月5日・19日の木曜日(全12回)
①13:15~14:15 ②14:30~15:30
③16:00~17:00

場 市民体育館 アリーナ

対 ①②市内在住・勤務・通学している人
(性別・年齢不問)
③市在住の小学1~3年生

定 ①②40人 ③30人

料 ①②3,500円 ③2,000円

申 ②4月2日(火)9:00~
①③4月4日(木)9:00~

※①、②は電話申込のみ

子ども水泳チャレンジ

対 幼児コース:市内の満3歳~5歳
児童コース:市内の小学生

日 第1期 5月25日(土)26日(日)
第2期 6月22日(土)23日(日)
第3期 7月27日(土)28日(日)
幼児コース:15:00~16:00(60分)
児童コース:16:30~17:30(60分)

場 ユースポーツクラブ名取

定 幼児20人、児童40人

料 1期(2日間) 3,000円

申 5月10日(金)9:00~11:00
市民体育館第1会議室で参加申し
込みの受付を先着順に行います。

わが家のアイドル

3歳未満のお子さんを、応募順に掲載しています。写真のほか、お子さんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、連絡先、写真の説明(50字以内)を書いて、メールで送ってください。480×640ピクセル・解像度200dpi以上のデータを受け付けます。✉voice@city.natori.miyagi.jp

すずき にこ 鈴木 咲心 ちゃん

令和4年11月

毎日元気いっぱい笑ってくれる咲心！
生まれてきてくれて本当にありがとう♡
パパもママも咲心が大好きです！



わたなべ めい 渡邊 芽生 ちゃん

令和5年4月

4人目、末っ子誕生♡
10歳以上年の離れた姉、兄2人に囲まれ、スワフと育てられて、お父さん、お母さんは嬉しいです！これからも元気に成長しますように！



市長コラム

縦走



名取市長

山田 司郎

「手話を始めてみませんか？」

名取市が手話言語条例を施行して2年が経ちました。

手話が言語であるとの認識に基づき、手話やろう者に対する理解を深め、ろう者が手話を使用して暮らしやすい地域社会を実現することを目的に制定されました。

もっと言えば、年齢・性別・国籍や障がいの有無にかかわらず、誰もが必要とされ、自分らしく暮らせる「共生のまち」を、名取市は目指しているということです。

今年8月末に、「第75回東北ろうあ者大会」が名取市で開催予定であり、その際、開催地の市長として手話であいさつして欲しいと要請されています。

「私は名取市長の山田です。今日はお集まりいただきありがとうございます。」くらいは何とか手話で伝えられるようになりましたが、あいさつ全てを手話で行うのは初めてで、今後手話を知っている方

に特訓していただかなければならないかも知れません。笑

また、カナダやオーストラリアからの中学生受け入れ事業や、中国や台湾への出張の際にも、英語や拙い中国語であいさつさせていただくことがあります。そうすると相手により興味を持って聞いてもらえる気がするからです。

私たちも、海外から来た方に日本語で話しかけられると、それが片言でも、何となく親しみが持てる気がしませんか？

大切なことは、お互いの違いを知り、理解しようとする心ではないでしょうか。

「共生のまち」の第一歩は、手話であれ外国語であれ、少しでも学び、相手を理解しようとする行動を起すことです。

名取市では各種の手話講座を開催しています。皆さんも手話を始めてみませんか？



【編集と発行】名取市企画部 なとりの魅力創生課
〒981-1292 名取市増田字柳田80

TEL 022-384-2111(代) FAX 022-384-9030
URL https://www.city.natori.miyagi.jp

印刷／(有)印刷センター 0384-1335



なとり防災メール
緊急時に災害・防災関連情報をメールで受け取ることができます。空メールを送信してください。
✉bousai1-entry@natori.e-msg.jp



読者アンケート
「広報なとり」に関する幅広い意見を募集するため、読者アンケートを実施します。アンケートの結果は、今後の原稿作成や編集の資料として活用します。